

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3545 区有財産取得・活用事務		
施策名	16.3 公有財産の活用と長寿命化の促進		
記入所属	資産活用部・資産管理課・管財係		
電話番号	03-3880-5141	E-mail	shisan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	低・未利用地の区有地売却・貸付の実施による歳入の確保と用地管理経費の軽減を図る。	協働・協創
	内容	低・未利用地の区有地売却・貸付の実施に伴う調査、不動産鑑定評価、入札及び契約事務等を行う。	
根拠法令等	足立区公有財産規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 旧事業用地等(旧土地開発公社用地含む)の売却収入 [単位] 千円	目標値＝(前々年実績値＋前年実績値)÷2 実績値＝当年度の売却収入実績	目標値	200,000	100,000	50,000	50,000	22,289
		実績値	471,694	90,406	29,419	15,159	
		達成率	236%	90%	59%	30%	
指標2 旧事業用地等(旧土地開発公社用地含む)の貸付件数 [単位] 件	目標値＝前年実績値×1.2 実績値＝当年度の貸付件数	目標値	84	82	83	84	88
		実績値	70	69	70	74	
		達成率	83%	84%	84%	88%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7
【指標1】旧事業用地の売却が無かったため目標値を下回ったが、廃道敷や旧水路敷等を売却し歳入確保に努めた。 (今後も廃道敷など小規模用地の売却が主と見込まれるため、目標値を変更する) 【指標2】実績値は目標値に届かなかったものの、区有地5か所を駐車場として暫定利用し、小規模の未利用地の活用に努めた。	総事業費	264,412	281,531	151,364	112,890	
	事業費	185,644	212,666	89,516	50,391	142,283
	人件費	78,768	68,865	61,848	62,499	
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
	人数	9	8.3	7	6.8	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	78,768	68,865	58,576	58,541	
	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958
区有地を駐車場として貸付できたことは、未利用地の活用として成果があった。今後も当面利活用の方針が立たない区有地は、駐車場などのように暫定利用を行い、区の自主財源に貢献していく。	人数	0	0	1	1	
	計	0	0	3,272	3,958	
【貢献度】低・未利用地を貸付・売却することは、公有財産の有効活用に大きく貢献している。 【波及効果】施設の長寿命化や財産の有効活用を図ることは、施設更新経費の圧縮と財産収入の増につながり、区の財政基盤の改善に大きく寄与する。	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	264,412	281,531	151,364	112,890	142,283	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
令和6年度は、旧入谷南小、旧江南区民事務所、千住大橋駅周辺まちづくり用地など1,000㎡を超える区有地について活用の方針を決めることができた。一方で、当面利活用の見込みのなかった小規模区有地(5か所)を、駐車場として暫定利用するため入札を実施したところ、設定価格を上回る金額で落札があった。今後も「区有等利活用基本方針」に基づき利活用に取り組む。令和7年度は、旧こども家庭支援センター、旧北鹿浜小、上沼田東公園創出用地などの大規模区有地の活用を進め、活用の見込がない小規模区有地については、駐車場などの暫定利用を検討し、区の自主財源の確保に貢献していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】資産管理課／区有財産取得・活用事務

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>公共利用の見込みの無い区有地について、売却・貸付を実施し、歳入の確保と用地管理経費の軽減を図っている。</li> <li>R6年度に、小規模かつ低未利用区有地5か所を1つの契約で、駐車場として一般競争入札により貸付を実施した。</li> <li>今後も残りの低未利用地について、公共利用での見込みがない場合には、区の自主財源に寄与すべく駐車場など暫定利用を検討していく。</li> </ol>																
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>未利用地活用による財源確保             <ol style="list-style-type: none"> <li>活動指標として定めている「旧事業用地等の売却収入」や「貸付件数」については目標値に達してはいるが、旧水路敷等、法定外公共物の売却など様々な取組みが見て取れる。区として活用困難な低・未利用地については、引き続き、可能な限り貸付や売却による自主財源の確保に努めていただきたい。</li> <li>複数の土地を集約した契約方法により、駐車場として新規貸し付けを実施した点は評価できる。他の場所についても同様もしくはそれ以外の新たな効果的な手法の導入について、他の自治体の取り組みを参考にすることで、引き続き検討していただきたい。駐車場以外の活用方法（例：太陽光パネル設置の可能性）も、終了時の撤去費用や期間の必要性を考慮しつつ、さらに検討していただきたい。</li> </ol> </li> <li>大規模用地の活用             <ol style="list-style-type: none"> <li>今後生み出される予定の区有地については、庁内で行政ニーズを確認し、民間事業者へのヒアリングを通じて方針を決定するプロセスを明確化し、公共施設マネジメント推進課とも連携し、横断的に区全体の行政ニーズを確認しながら土地活用を進めていただきたい。</li> <li>一般定期借地権による貸付と普通貸付の使い分け（定期借地権は期間満了後更地返還・更新なし、普通貸付は更新可能）を明確にし、事業目的に合わせた効果的な貸付手法を検討・推進していただきたい。</li> </ol> </li> <li>情報発信             <p>区の歳入が得られる事業のため、成果が上がっている点や工夫している点も含め区民等へわかりやすくアピールしていただきたい。</p> </li> </ol>																
<p>区民評価意見</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>B+</td> <td>事業の周知度</td> <td>B-</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>* 評価なし</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	B+	事業の周知度	B-	事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-	受益者負担の適切度	* 評価なし	予算計上の妥当性	B
	点検項目	ランク	点検項目	ランク													
事業の必要性	B+	事業の周知度	B-														
事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-														
受益者負担の適切度	* 評価なし	予算計上の妥当性	B														
<p>意見</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>総評             <p>区が保有する低・未利用地の適切な活用は、財政への貢献や住民の利便性向上の観点から重要な取り組みであるといえる。しかし、一定の規模に満たない低・未利用地は、駐車場などの暫定的な賃貸利用にとどまる例が多い。今後は、単なる賃貸活用だけでなく、財政面への直接的な寄与を高めるため売却も検討すべきである。法定外公共物については、より積極的に情報提供すること、また、利用者間の負担の公平性の観点から利用者に適切な使用料を求めることが望ましい。</p> </li> <li>事業の必要性             <p>低・未利用地は管理だけでも財政負担になる。地域ニーズに応じた利活用により、収益確保と経費削減や住民サービスの向上が可能となることから、本事業の必要性は認められる。</p> </li> <li>事業手法の妥当性             <p>低・未利用地の利活用については、不動産業者など民間事業者との協力が求められるが、その体制が整備されているとはいえない。また、暫定的な利活用策として駐車場の形で貸付を行っているが、一定の期間を経ても利活用方針が定まらないものについては、売却も視野に入れるべきである。法定外公共物については、利用者間の負担の公平性の観点から使用料を求めるべきである。</p> </li> <li>受益者負担の適切度             <p>区有地を貸し付ける代わりに地代を徴収していることから、一種の受益者負担とみなせるが、その水準の妥当性を判断する資料は提出資料に含まれないため、評価困難である。</p> </li> <li>事業の周知度             <p>低・未利用地の情報や活用方針が区民に十分に伝わっているか疑問が残る。また、法定外公共物の情報公開は受動的で、周知が十分とはいえない。</p> </li> <li>予算計上の妥当性             <p>事業費の大半を外部業者への委託料として計上しているが、その妥当性や効果が十分に伝わらなかった。</p> </li> <li>自由意見             <p>区有地であることへの配慮から柔軟な活用に踏み出せていない。特に狭小地は暫定賃貸にとどまる例が多く、法定外公共物も情報提供に慎重である。これらの区有地について、資産の特性に応じた活用方針を整えるべきである。また、市場評価を下回る地代で貸付ける場合、下回った分は実質的な補助金となるため、貸付対象や条件の公平性・透明性を確保し、説明責任を果たすことが求められる。</p> </li> </ol>																	
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総評             <p>区有地については、区自らが公共的な目的で利活用を図ることを第一としており、現在低未利用地であっても将来公共目的で利活用する可能性があるため、売却せず貸し付けによる暫定活用を方針としている。その上で、「一定の規模に満たない低未利用地」については既に売却も視野に入れて検討しているが、端切れ地など資産価値の低い土地が多く、売却や単体での貸付が難しい実情がある。そのため令和6年度は低未利用地5箇所をセットにすることで、5年間駐車場として暫定活用することができた。</p> <p>法定外公共物について、その特性から都市建設部道路管理課が所管している区有地が大半である。そのため、道路管理課との協力が不可欠であり、まずは法定外公共物に関する周知をホームページ等で行うとともに、利用者間の負担の公平性の観点からの占用料の負担状況等についても道路管理課と協議し、公平性が保たれるよう努めていく。</p> </li> <li>事業の必要性             <p>「収益確保と経費削減」を図るため、令和8年度以降も引き続き本事業を推進する。</p> </li> <li>事業手法の妥当性             <p>民間事業者との協働については、民間経験のある専門職員などを通じて事業者へヒアリングを行うことや、弁護士への相談など積極的に努めている。駐車場として暫定活用する間に、将来的な公共目的での利用がないか把握し、そうした利用がない場合には意見のとおり売却も含め検討する。なお売却の場合には、まずは公共・公益性の高い事業者へ売却できないか調査し、それが適わない場合は一般競争入札による売却とする。</p> </li> <li>受益者負担の適切度             <p>受益者負担とは一般的に「公共サービスや施設から特定の利益を受ける人（受益者）が、その便益に応じて費用を負担するもの」を指すことから、区として区有地の貸付は受益者負担として考えてはいるが、今後、資料作成や説明において、その点が伝わるよう改善に努める。</p> </li> <li>事業の周知度             <p>低・未利用地の情報や活用方針は「区有地等活用基本方針」を策定し、区ホームページで公開しているが、今後、より区民等に向けてわかりやすい内容に改定していく。法定外公共物の周知についてはホームページほか SNS による情報発信について検討する。</p> </li> <li>予算計上の妥当性             <p>歳入全体の約6割を占める測量・不動産鑑定委託費についてだが、区有地の適正管理には、測量士、土地家屋調査士による境界・登記等の明確化が必要である。また区有地を適正に売却、取得するためには、不動産鑑定士による鑑定が不可欠である。いずれも区職員で実施することは公平性の観点から困難であるため引き続き委託による鑑定が必要と考える。効果については数値化することが馴染まない事業とは考えるが、専門用語を平易な表現にするなど委員の方がわかりやすいような資料作りを心掛けたい。</p> </li> <li>自由意見             <p>区有地の貸付金額については、一般競争入札を実施することで貸付対象や条件の公平性・透明性が確保されていると考えている。大規模な区有地については、公募を実施し外部評価委員の方の評価を経ることで、公平性・透明性を確保している。今後も土地の特性に応じた活用を図っていく。</p> </li> </ol>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	23437 パラスポーツ推進事業		 
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属	地域のちから推進部・生・スポーツ振興課・パラ推進		
電話番号	03-3880-5087	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	スポーツを通じた共生社会の実現に寄与するため、障がいのある方が気軽に運動・スポーツを楽しむことができる仕組みを構築していく。	
	内容	障がい者が運動・スポーツに参画できる「場」や「機会」の創出、支援制度の充実、スポーツを通じた障がい者理解の推進に取り組む。また、障がい者スポーツを推進する体制の構築に取り組む。	
根拠法令等	スポーツ基本法、障害者基本法		
協働・協創	【協働】地域のスポーツ団体、障がい福祉団体等と連携し事業を実施している。 【庁内協働】障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課 【SDGsターゲット】3.4、10.2~4		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 障がい者運動教室参加者数 [単位] 人	目標値＝前年実績をもとに設定 実績値＝区主催の障がい者運動教室に参加した障がい児・者数	目標値			780	820	1,200
		実績値			784	1,009	
		達成率	0%	0%	101%	123%	
指標2 初級パラスポーツ指導員養成講習会修了者数 [単位] 人	目標値＝経年実績をもとに設定 実績値＝対象年度の講習会修了者数	目標値		20	20	20	20
		実績値		32	19	11	
		達成率	0%	160%	95%	55%	
指標3 障がい者スポーツ活動助成金交付者数 [単位] 人	目標値＝前年実績をもとに設定 実績値＝障がい者スポーツ活動助成金利用者数	目標値			300	280	290
		実績値			235	281	
		達成率	0%	0%	78%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
指標1：東京ヴェルディによる障がい者運動教室において、参加者が増加したため、目標値を大きく上回った。 指標2：あだち広報の掲載など、例年と同様の周知を実施したが、目標の実績値を下回った。 指標3：区内の障がい者団体の会合などに参加し、積極的な周知活動を行ったことにより目標を達成した。	総事業費	0	0	46,713	48,963		
	事業費	0	0	21,609	23,136	30,662	
	人件費	0	0	25,104	25,827		
	常勤	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
	人数		0	0	3	3	
	計		0	0	25,104	25,827	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数		0	0	0	0	
	計		0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	5,020	7,395	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	1,323	2,606	10	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	40,370	38,962	30,652		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  統合による終了  休止・終了  
 スポーツに関心があるものの、社会的障壁によりスポーツを行えていない障がい者が多くいるという状況を改善するためには、地域一体となってパラスポーツ推進に取り組む必要がある。令和5年度に立ち上げたパラスポーツ推進協議会で検討を進めているパラスポーツアクションプランを策定し、地域との協働のもとスポーツを通じた共生社会の実現を目指していく。

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】スポーツ振興課／パラスポーツ推進事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 障がい者が身近にスポーツに親しむ機会の拡大や活動の継続化支援に関する事業。                  2 「障がい者スポーツ活動助成金」は、R5～7の3年間実施予定で開始した事業。対象の母数が区内障害者手帳所持者ということもあり、利用率の低迷が課題となっている。R6の補助金調査でも要見直しとなった。                  3 「障がい者スポーツ活動助成金」の交付申請件数自体は実施開始当初から順調に増加している（R5：235件、R6：284件）。利用者からも、助成金を利用することで「新たにスポーツクラブに通い始めた」「これまで用具を団体に借りて使っていたが、自分の物を購入することができた」等、継続を希望する声が上がっている。                  4 他の主な事業として「スペシャルクライフコートフェスティバル」の実施や「障がい者運動・スポーツ教室」の運営、「学校訪問型パラスポーツ体験」の実施等が挙げられる。</p>																
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 障がい者スポーツ活動助成金                  (1) 障がい者がスポーツを始める、継続するきっかけづくりとして創設された本助成金は、社会的な意義があると考えられる。一方で、助成の目的である『スポーツに親しむ機会の拡大』、『活動の継続化』、『スポーツを通じた社会参加』への寄与を示す客観的な裏付けがないため、助成の効果を検証していただきたい。                  (2) すでに開始していた方への「継続支援」が多く、これから開始してみようという方への「開始支援」はまだ少ないと感じる。何の見直しも行わないまま継続することは難しいので、アンケート調査を分析いただき、多くの方々が参加できるよう、周知強化も含め、効果的な取り組みを検討していただきたい。                  2 人材育成                  指標となっている「初級パラスポーツ指導員養成講習会修了者数」は年々減少しているように見受けられたため、指導者育成に対する課題感も踏まえて、効果的な取り組みを検討していただきたい。</p>																
<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>B+</td> <td>事業の周知度</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B+</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B+</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	B+	事業の周知度	B	事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	B	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	B+	事業の周知度	B														
事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	B														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+														
<p>区民評価意見</p>	<p>1 総評                  パラスポーツの推進は、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツの楽しさに触れられる社会の実現につながる意義深い取り組みである。足立区が進める運動教室や指導員養成、助成制度は評価されるべきであり、障がい者のスポーツ環境整備や機会創出に一定の成果を上げている。一方で、事業の運営が行政や健常者から障がい者への一方的な提供にとどまる傾向があり、障がい者自身が何を求め、どのような形で参画したいかという声を十分に反映する仕組みは整っていない。また、健常者の参画率を向上させ、地域全体での共生の機運を高める視点も不足している。今後は、障がい者と健常者双方の意見交換などを通じた双方向的な事業運営が求められる。                  2 事業の必要性                  パラスポーツ推進は、障がい者の生活の質の向上をもたらすため、社会的意義が高い。                  3 事業手法の妥当性                  スペシャルクライフコートを活用したイベントや個別ニーズに応じた教室、助成制度、専門団体との協働など、多様な対象者に配慮した手法が取られており妥当性が高い。一方で、指導員養成講習の修了者減少や目標設定の妥当性が課題である。コンシェルジュの増員、障がい者理解を深めるための健常者の参画促進、学校へのアウトリーチ活動の推進などが求められる。                  4 事業の周知度                  現状は障がい者施設へのチラシ配布が中心であり、未参加者や在宅障がい者への情報提供が不足している。認知度向上には広報手段の多様化、学校や福祉施設・関係部署との連携強化、施設スタッフへの働きかけや体験型周知の実施が求められる。                  5 補助金等の有効性                  障がい者スポーツ活動助成制度は一定の意義があると思われるが、上限1万円までの支給が妥当かどうか検討が必要である。対象者のニーズや経済状況を踏まえ、助成対象者の要件を再検討することが望ましい。また、定量的な効果検証や新規利用者拡大への取り組みも求められる。                  6 予算計上の妥当性                  中長期的な事業継続には、持続可能な予算や人的リソースの確保が重要であり、特に高額な招聘費用については費用対効果の検証が求められる。また、業務委託に関しては連携協定との兼ね合いもあると思われるが、公平性や透明性の観点から、プロポーザル方式の採用など、より競争的な業者選定の可能性も検討して頂きたい。                  7 自由意見                  パラスポーツ推進は誰もがスポーツの楽しさに触れられる社会の実現につながる意義深い取組であるが、障がい者の声を反映する仕組みが不足し、一方的な事業構図になっている印象を受ける。本事業の遂行に当たっては、障がい者と健常者がともに考え、つくりあげることが求められる。そのため、健常者の参画の度合いを表すような指標を採用することを検討して頂きたい。</p> <p>1 総評に対する回答                  (1) 令和6年3月より、パラスポーツ推進協議会を発足させ、障がいのある方の運動・スポーツ実施率向上のための具体的施策や目標値を定めた「パラスポーツアクションプラン」の策定及び進捗管理を実施している。当該推進協議会の委員には障がい当事者、障がい者団体の役員が含まれており、障がい者自身が参画し具体的施策に反映させた。                  (2) 地域全体で共生の機運を高める視点として「パラスポーツミーティング」を令和7年3月に実施し、今後継続して行う予定。パラスポーツミーティングでは、地域のスポーツ関係者、障がい者施設職員、スポーツ施設職員、障がい当事者が地域に分かれて意見交換を実施している。                  2 事業手法の妥当性に対する回答                  (1) 初級パラスポーツ指導員養成講習の受講者減少対策として、令和8年度よりテキスト代を計上し受講者の負担軽減を図る。また、当該養成講習修了者の管理主体である、東京都障害者スポーツ協会に他区の状況や全体の目標値を確認し、目標設定の妥当性の検証を行う。                  (2) 学校へのアウトリーチ活動の推進については、コンシェルジュの増員と併せて検討する。                  3 事業の周知度に対する回答                  事業周知について、庁内他部署と連携を図り、在宅障がい者への情報提供の手段を令和8年度中に検討する。                  4 補助金等の有効性に対する回答                  令和7年度から、助成金を受けた障がい者の新規スポーツ開始件数や参加頻度の変化を把握するアンケートを開始した。今後、令和8年度に結果を分析して効果検証を行う。また、新規参加者の利用促進にあたっては、施設に通所していない中途障がいの方などへの周知を目的として、区内の医療機関を通じた情報提供に取り組んでいる。今後も周知を拡大し、より多くの障がい者が参加できる環境整備を進める。                  5 予算計上の妥当性に対する回答                  (1) パラスポーツ専門家の招聘は、区民評価委員の指摘を受け、費用対効果について検証した結果、毎年実施するのではなく、オンラインによる実施を中心とし、令和8年度は費用計上しない。                  (2) スペシャルクライフコートフェスティバルを起点とした一連のパラスポーツ推進事業は、一体的に実施できる事業者が現行事業者のほか、把握できていないため、現行事業者に委託している。今後は他自治体の事例等も参考にし、適切な事業者があればプロポーザル方式の導入も検討する。                  6 自由意見に対する回答                  令和8年度より、パラスポーツ推進協議会の運営やパラスポーツミーティングによる健常者の参画の度合いを表す指標を導入する。</p>																
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>																	

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3648 中小企業融資事業		 
施策名	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める		
記入所属	産業経済部・企業経営支援課・相談融資係		
電話番号	03-3880-5486	E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	中小企業の経営の安定・発展を図るため、必要な事業資金を円滑に調達できるように、融資のあっせん、融資経費の負担軽減を図る。	
	内容	【対象】区内事業者 信用保証料補助：利用者が保証協会に支払う信用保証料の一部を補助 利子補給：利用者が支払う利子に対して補給をする マル経融資利子補給：(株)日本政策金融公庫が実施する経営改善資金利用者の支払利子を補助する	
根拠法令等	足立区中小企業等の資金調達の支援に関する条例及び同規則 足立区中小企業融資あっせん事業実施要綱 足立区中小企業融資に係る信用保証料補助金及び利子補給金交付要綱 足立区小企業等経営改善資金利子補給金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 融資実行率 (件数) [単位] %	実行件数/あっせん件数(取下げ187件を除く)×100 目標値：過去の実績からみる期待値 実績値：2,796件/2,758件×100	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	87	95	92	101	
		達成率	92%	100%	97%	106%	
指標2 融資実行率 (金額) [単位] %	実行金額/あっせん金額(取下げ分14.9億を除く)×100 目標値：過去の実績からみる期待値 実績値：204.8億円/219.6億円×100	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	81	80	87	93	
		達成率	90%	89%	97%	103%	
指標3 設備投資のあっせん件数 [単位] 件	設備資金(併用資金を含む)のあっせん件数 目標値：過去の実績からみる期待値 実績値：設備資金のあっせん件数	目標値	600	600	600	600	600
		実績値	347	331	410	459	
		達成率	58%	55%	68%	77%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1.2】目標を上回った。融資実行率が101%となったのは5年度に融資のあっせんを行い、6年度に実行された件数が多かったことが要因である。 【指標3】目標未達だが、徐々に設備投資に対する需要が高まりつつあり、前年度より49件増加した。あっせん件数：6年度にあっせんした件数。実行件数：6年度に融資実行の報告があった件数。	総事業費	915,454	1,320,680	1,487,899	1,345,804		
	事業費	871,862	1,276,794	1,452,255	1,306,470	2,150,724	
	人件費	43,592	43,886	35,644	39,334		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	3.5	3.5	2.5	2.5		
緊急経営資金の実施により、物価高騰等で苦しむ区内中小企業への金融支援の実現につながった。緊急経営資金の内訳はあっせん件数 1,847件・金額16.3億円、実行件数1,946件・金額158.6億円となっている。 物価高騰等経済状況に応じた融資あっせん並びに信用保証料補助・利子補給金による資金調達支援は重要な施策であるとする。 【貢献度】区内企業等の資金調達支援	計	30,632	29,040	20,920	21,523		
	非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 常勤	人数	4	4.5	4.5	4.5	
		計	12,960	14,846	14,724	17,811	
	財源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	597,170	731,883	325,219	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	443	404	38	0	500
		基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	317,841	588,393	1,162,642	1,345,804	2,150,224		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
新型コロナウイルス感染症対策として令和2年3月9日から緊急経営資金を実施し、さらにコロナ禍での物価高騰等に苦しむ区内事業者のため、令和4年8月1日から融資限度額を1000万円から2000万円に拡充した。令和7年度は6年度に引き続き、物価高騰対策として延長実施する。また既存融資の返済に苦慮する事業者支援として令和5年8月1日から実施した緊急経営資金(特別借換)も延長実施する。引き続き最新の景気動向や区内企業の経営状況の情報把握につとめ、必要な資金調達支援を検討していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】企業経営支援課／中小企業融資事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 R2年3月からコロナ対策として緊急対策融資を実施し、R4年8月には物価高騰対策も兼ね、上限額を1,000万円から2,000万円に拡大した。                  2 R6年度からは内容を原油高・物価高騰対策資金に絞り、利用要件を一部変更し、R7年度も継続して実施している。                  3 緊急経営資金の返済に苦しむ区内事業者のため、R5年8月から信用保証料の全額補助や据置期間の設定等ができる緊急経営資金（特別借換）を開始し、R7年度も延長実施している。                  4 R6年度の対当初予算での補助金執行率は52.1%（R6当初2,508百万円に対し、決算見込1,306百万円）                  5 当初予算編成時は将来予測が困難なため、過去実績を元に推計し、年度途中で過不足を補正対応している。</p>																
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 目標・効果の明確化                  (1) 事業の目的や、ターゲット層をより具体的に絞り込むことを検討していただきたい。                  (2) 物価高騰が続く中で、経営基盤が決して強いとは言えない中小企業への支援は区内経済を下支えする意味でも重要な施策であるが、区内の経済状況が刻一刻と変化する中で、適切な支援が実施できているか、PDCAサイクルを回していく中で常に見直しを図っていただきたい。                  2 “緊急”施策の継続是非                  コロナ禍、物価高騰対策として緊急対策融資、緊急経営資金（特別借換）を開始、今年度も継続実施している。いつまで継続するのか、判断材料となりうる意見や経済指標等の確認・分析に取り掛かっていただきたい。                  3 適正な予算編成の推進                  予算額と決算額の乖離が見られることから、R8年度当初予算編成に向け、特に「補助及び交付金」の執行率を意識し、実績に基づいた適正な計上を行っていただきたい。</p>																
<p>区民評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 663 805 696">点検項目</th> <th data-bbox="805 663 896 696">ランク</th> <th data-bbox="896 663 1390 696">点検項目</th> <th data-bbox="1390 663 1477 696">ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 696 805 734">事業の必要性</td> <td data-bbox="805 696 896 734">A</td> <td data-bbox="896 696 1390 734">事業の周知度</td> <td data-bbox="1390 696 1477 734">B+</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 734 805 772">事業手法の妥当性</td> <td data-bbox="805 734 896 772">B</td> <td data-bbox="896 734 1390 772">補助金等の有効性</td> <td data-bbox="1390 734 1477 772">B</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 772 805 810">受益者負担の適切度</td> <td data-bbox="805 772 896 810">-</td> <td data-bbox="896 772 1390 810">予算計上の妥当性</td> <td data-bbox="1390 772 1477 810">B-</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 総評                  中小企業融資における区による信用保証料補助や利子補給は、地域経済を支える重要な施策であり、資金繰りの安定化や設備投資促進に大きな意義がある。特に設備投資への支援は、企業の成長基盤の強化や地域経済への波及効果が期待できる点で有効である。しかし、現下の物価高騰や景気の不透明感を背景に、企業が積極的な投資判断を下しにくい状況も見受けられる。また、単なる信用保証料補助や利子補給制度の提供にとどまっていることも課題である。そのため、融資後の企業の経営状況を把握するほか、必要な経営改善や成長戦略の策定を支援するフォローアップの仕組みを強化し、事業の実効性を高めることが求められる。                  2 事業の必要性                  中小企業は、足立区に約2万3千社存在し、地域経済と雇用を支える重要な経済基盤である。物価高や景気の不透明感の中、資金調達難しさは増しており、信用保証料や利子補給による経費負担の軽減は実質的な経営支援として高い必要性がある。                  3 事業手法の妥当性                  融資あっせんや利子補給、信用保証料補助は既存の金融制度と連携しやすく、資金調達のハードルを下げる点で妥当な手法である。緊急経営資金において経営悪化企業を対象を絞る姿勢も評価できる。一方で、融資後の業績や支援効果の定量的検証が不足しており、支援が真に必要な企業に届いているか不明である。                  4 事業の周知度                  パンフレット作製等による広報や金融機関・商工会議所との連携により一定の周知を図っているが、制度融資が中小企業のニーズを適切にとらえているかどうか検証が必要である。                  5 補助金等の有効性                  信用保証料補助や利子補給は資金調達の負担軽減として一定の効果が見込まれるが、定量的な効果検証が行われていない。制度融資全般の有効性や、臨時的な制度融資の継続の妥当性を判断する情報が不足している。他区の状況や利用企業の業績状況を把握したうえで、より実効性の高い制度を構築して頂きたい。                  6 予算計上の妥当性                  近年は決算額に比して（当初・補正後）予算が過大に見積もられており、予算計上の妥当性には課題がある。                  7 自由意見                  物価高や景気不安の中で設備投資に踏み切れる企業は限られ、運転資金や賃上げ支援など足元の資金需要に応じた制度拡充も検討すべきである。融資後の業績の把握や中小企業診断士等との連携によるフォローアップを強化し、成果が見える仕組みと継続的な制度見直しを期待する。</p>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	A	事業の周知度	B+	事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	B	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B-
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	A	事業の周知度	B+														
事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	B														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B-														
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（区内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>	<p>1 目的・効果の明確化について                  (1) 事業の目的・ターゲットについて                  区の制度融資においては、従業員が少ない小規模事業者の資金需要に合った融資メニューを揃えている。一方、中小企業の中でも従業員数の多い中規模事業者や大規模な設備投資が必要な事業者向けには、都が限度額の大きい融資メニューを用意していることから、引き続き、都の制度融資との差別化を図り、区内の小規模事業者が利用しやすい制度を目指していく。                  (2) 事業実施による成果、フォローアップ、事業手法の妥当性について                  融資実行後の事業者の経営状況の把握やフォローアップについては、まずは金融機関において実施されるべきものであると考えているが、融資を利用した事業者で、その後の区のフォローアップを希望する事業者に対する中小企業相談員による経営相談やマッチングクリエイターによる訪問等を通じて、区としても経営改善の状況や設備投資効果の把握に努めていく。                  2 緊急施策の継続是非について                  令和6年度から緊急経営資金の利用条件を「前年同月比で売上高が1円以上減少」から「前年同月比で売上高または利益率が3%以上減少」に変更したため、対象を経営悪化企業に限定することで受付件数は減少したが、令和6年度と同じ条件で実施している令和7年度は受付件数が増加している。このため、現時点では、原油価格・物価高騰により経営状況が厳しい事業者の資金需要は継続していると判断している。今後、金融機関との意見交換を通して、緊急経営資金の適切な終了時期を検討していく。                  3 事業の周知度について                  実際に事業者に対し、区の制度融資のほか、都の制度融資、金融機関独自の融資を行う区内および近隣の金融機関の融資担当者を集めた会議を毎年開催し、区の制度融資を周知していることから、金融機関を通じて、事業者への周知は十分になされていると考えているが、金融機関との意見交換や事業者から相談を受ける融資調査員や中小企業相談員、マッチングクリエイター等からのヒアリングを通じて、現在の区の融資制度が中小企業のニーズを適切にとらえているか把握を行っているため、今後も検証を継続していく。                  4 補助金等の有効性について                  緊急経営資金の受付実績は特別借換を含め、令和7年度上半期までで約1万9千件弱に達し、すべての利用企業の業績状況を把握することは困難であるが、令和6年度と比較して令和7年度は受付件数の増加が見られることから、経営状況の厳しい事業者による需要は継続しているものと判断している。今後も他区の状況のほか、金融機関との意見交換や中小企業相談員による経営相談やマッチングクリエイターの訪問により、利用企業の業績状況の把握に努め、より実効性の高い融資制度の構築を目指していく。                  5 予算計上の妥当性について                  令和6年度当初予算については、令和4年度、令和5年度4、5月実績をもとに計算していたが、令和6年4月1日に緊急経営資金の利用条件を変更した結果、令和6年度実績が想定を下回った。直近の実績をもとに令和7年度予算は約3億6千万円削減したが、令和8年度当初予算はさらに約5億8千万円削減し、約15億7千万円の計上とした。今後も実績に基づいた、適正な予算計上を行っていく。</p>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	21040 在宅医療・介護連携推進事業		3 74歳以上の高齢者に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップ 目標を掲げよう
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実				
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係				
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の関係者の連携を推進する。	協働・協創	【協働】医療機関・介護事業者団体と連携し、多職種連携研修会等を実施 【SDGsターゲット11.】3及び11（目標に直結）、17.17	
	内容	区内の医療・介護に関わる事業者および事業従事者を対象に、地域の医療、福祉資源の把握、医療・介護連携の課題抽出と対応協議、研修の開催、24時間365日の在宅医療、介護サービス提供体制構築 など			
根拠法令等	介護保険法第115条の45				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 多職種連携研修会を実施した回数 [単位] 回	多職種連携研修会(区内全体、区内各ブロック)を実施した回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	5	5	6	6	
		達成率	83%	83%	100%	100%	
指標2 医療・介護スキルアップ研修会を実施した回数 [単位] 回	医療・介護スキルアップ研修会を実施した回数	目標値	3	3	3	2	2
		実績値	0	1	1	2	
		達成率	0%	33%	33%	100%	
指標3 在宅療養支援窓口で相談を受けた件数 [単位] 件	在宅療養支援窓口における相談を受けた件数	目標値	360	370	380	260	280
		実績値	309	265	219	160	
		達成率	86%	72%	58%	62%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1】区内5ブロックで多職種連携研修会を開催し、各ブロックの世話人が参加する全体交流会を開催することで目標を達成した。 【指標2】医療介護スキルアップ研修会を医療側・介護側で各1回開催した。 【指標3】自主的解決できる医療・介護機関が多くなった一方で、在宅療養支援窓口の認知度が低いことも考えられる。	総事業費	31,479	50,739	43,174	50,324		
	事業費	18,351	38,293	34,806	41,715	58,967	
	人件費	13,128	12,446	8,368	8,609		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	1.5	1.5	1	1		
計	13,128	12,446	8,368	8,609			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	0	0	0	0		
多職種連携研修会は、「災害時の多職種連携」「高齢者の虐待通報」等をテーマに開催し、区内5ブロックと全体交流会の合計で364名、スキルアップ研修会は、「服薬支援」「ACP」をテーマに年2回開催し、312名が参加した。これらの研修は医療介護職員が参加する世話人会が中心となって企画・運営し、専門職間の連携を深めることで、在宅療養支援体制の整備に寄与している。また、在宅療養支援コーディネーターが相談窓口の運営や多職種間のマッチングを行うことで、在宅療養患者支援のネットワーク構築に貢献している。なお事業費には、会計年度任用職員(3名分)報酬等を含んでいる。	財源内訳	国庫支出金	9,945	16,091	14,748	16,060	22,702
		都支出金	3,533	7,371	6,700	8,030	11,351
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	4,873	14,831	13,358	17,625	24,914
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	13,128	12,446	8,368	8,609	0		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和7年度の「すこやかプラザ あだち」開設に向け、「医療と介護の連携・研修センター運営準備委員会」を設置し、研修のみでなく、在宅療養区民啓発講座の開催、センターホームページの開設、大研修室の活用など、協議を行ってきた。	
令和7年度は、「在宅療養推進協議会」を立ち上げ、「すこやかプラザ あだち」を拠点に、大研修室を活用した研修事業の体系化、在宅療養支援のネットワーク強化、在宅療養支援窓口の認知度向上、啓発紙発行等による区民啓発事業の拡充など、多職種連携による在宅療養患者支援体制の構築を図っていく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】医療介護連携課／在宅医療・介護連携推進事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 事業概要                  (1) 地域の医療機関や介護関係者の連携支援を目的とした相談窓口「足立区在宅療養支援窓口」を設置し、相互の連携について相談を受け付けている。                  (2) 医療介護従事者のための多職種連携研修を開催し、在宅療養に関わる多職種の医療介護現場での実践力向上や顔が見え相談できる関係づくりの促進を行っている。                  (3) MCS等の医療・介護連携に係るコミュニケーションツールの利用促進を行っている。                  2 これまでの経緯／現状                  (1) コロナ禍により実施回数が振るわなかった時期があるが、年数回の多職種連携研修の開催を通じて医療介護の連携向上を図っている。                  (2) 高齢者等実態調査では、居宅介護支援事業所と主治医との連携は進んでいるという結果が得られている (R4 調査は 80.3%)。                  (3) 在宅療養支援窓口の相談件数が年々低減している。(R6 実績は R3 比で約 50%)。                  ※ (2)(3) から相談件数の指標は連携事業の成果を示すものとしてはあまり望ましくないと考えられる。</p>																
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 目標の明確化                  医療と介護の連携を進めるために様々な事業を行っているが、連携が図られていることの可視化や理想の姿、最終の目標をどこに置くのかなどを明確にしていきたい。                  2 指標の検証                  (1) 「在宅療養支援窓口の相談件数」は目標値に満たず右肩下がりの中で、周知していくことで伸びていくのか、それとも他の機関で代替されているのか検討していただきたい。認知度の低さが要因であれば、コーディネーターや窓口の周知に注力していただきたい。                  (2) 指標 1 及び 2 (研修会の回数) について、すこやかプラザの開設を受けた事業の変化も考慮し、内容を再検討していただきたい。                  (3) 指標 3 (相談件数) について、現指標は窓口単体での相談件数だが、ホウカツにおける相談についても指標にすることはできないか検討していただきたい。                  3 裾野の拡大                  医療と介護の連携強化に向け、様々な取り組みが行われているが、まだ行政から声をかけていない事業者が多数あり、どのように引き込んでいくかが課題である。新たに立ち上がった「協議会」や「すこやかプラザあだち」を活用し、裾野の拡大を進めていただきたい。</p>																
<p>区民評価</p>	<table border="1" data-bbox="312 752 1481 920"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>B+</td> <td>事業の周知度</td> <td>B-</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 総評                  高齢化が進む中、在宅療養を希望する住民のニーズは増加しており、医療と介護の連携体制を整備する本事業の意義は大きい。地域の医療機関や介護事業者、行政が協力し、在宅医療を支えるネットワークを構築することは、住民の安心と生活の質の向上につながる。しかし、現状では研修の実施回数や連携会議の開催といった量的側面が重視される一方で、その内容が現場の実情に即しているか、実際の連携の質が向上しているかについての検証は十分でない。今後は、在宅診療数や再入院率の低下など成果を測る指標を導入し、事業の効果を可視化する必要がある。                  2 事業の必要性                  医療と介護の連携強化は、住み慣れた地域で最期まで暮らすことを望む人の希望を実現できるだけでなく、医療費抑制に貢献できる可能性がある点で意義が大きい。                  3 事業手法の妥当性                  研修回数や相談件数といった活動指標だけでは、医療と介護の連携が深まったかどうかを評価することが難しい。                  4 事業の周知度                  相談件数の減少や認知度の低さから、事業の周知方法や対象には改善の余地がある。在宅医療や介護の選択肢が十分に知られていない現状を踏まえ、医療・介護従事者向けの取り組みだけでなく、地域の高齢者や家族への情報発信の強化が不可欠である。「すこやかプラザあだち」への拠点移動を契機に、広報や参加促進への一層の注力を期待したい。                  5 予算計上の妥当性                  事業規模の拡大に際しては、十分な費用対効果が得られるかを検証する必要がある。特に在宅医療と入院医療、訪問看護と施設型看護などの費用構造を比較し、社会保障費全体の持続可能性を視野に入れた検討が求められる。                  6 自由意見                  指標に関しては、在宅診療数や再入院率の低下など連携の効果を測る指標の導入が望まれる。また、研修を指標に入れるのであれば、回数よりも研修の質を表す指標を導入することが望ましい。</p>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	B+	事業の周知度	B-	事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	B+	事業の周知度	B-														
事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B														
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点 (部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載)</p>	<p>1 庁内評価                  (1) 連携が図れていることの可視化について                  3年に1度実施している「高齢者等実態調査」で「医療機関との連携はこれまでよりも強化されていますか」を質問項目としているので、連携を図る指標として進捗を確認していく (強化されている等 令和元年度 53.8% → 令和4年度 64.8%)。                  (2) 理想の姿や最終の目標について                  在宅療養を支える医療介護チームが連携して支援することで、住み慣れた地域で最期まで暮らすことを望む誰もが希望を実現することができる「切れ目のないケアの提供体制」を構築することを目標とするため、新たに設定する指標などを基に進捗を管理していく。                  (3) コーディネーターや窓口の周知について                  令和7年度中に「在宅療養支援窓口」のチラシをリニューアルし、研修会・交流会開催時の配布や各専門職団体へ直接説明しつつ、MCS (医療介護専門職専用の SNS ツール) の発信やホームページ掲載などで認知度向上を図っていく。                  (4) 研修の回数について                  指標 1 及び指標 2 を一つの活動指標として統合するとともに、他に実施している多職種連携の研修会や交流会の回数も加える。また、新たに成果指標として「受講者や参加者の満足度」の追加を検討する。                  (5) 相談件数について                  「在宅療養相談窓口 (専門職向け) とホウカツ (区民向け) の合算数」への変更を検討する。                  (6) 裾野の拡大                  令和7年度から協議会参加団体会員以外の医療介護関係者の研修会等への参加が承認されたので、今後は団体会員以外の医療介護関係機関 (介護施設なども含む) へも訪問して参加を促すなど、裾野の拡大を進めていく。                  2 区民評価                  (1) 連携の質向上を図るための指標                  アウトカム指標を「高齢者等実態調査」の連携強化の指標、インパクト指標を在宅診療数として設定できるか検討していく。                  (2) 指標の妥当性                  研修会や交流会など多職種連携に関する事業を行った回数は活動指標として残しつつ、(1) の通り成果指標を検討していく。                  (3) 事業の周知度                  在宅療養区民啓発講座を令和7年度、令和8年度ともに2回開催する。また、令和7年度中に「在宅療養区民啓発紙」「在宅療養区民啓発リーフレット」を発行するため、区施設への配架や「千本桜まつり」などのイベントで配布し、周知を強化していく。                  (4) 予算計上の妥当性                  在宅と入院などサービスが異なるため比較は難しく、社会保障費の観点から当事業の費用対効果を図るのは困難であると考えられるが、住み慣れた地域で最期まで暮らし続ける区民の希望にどれだけ効果があったのか、指標を適切に設定し進捗を管理していく。</p>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3842 感染症予防・患者医療費公費負担事業			
施策名	5.1 感染症対策の充実			
記入所属	衛生部・足立保健所感染症対策課・事業調整係			
電話番号	03-3880-5372	E-mail	kansensho@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	1 感染症のまん延防止及び性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る 2 治療、服薬支援の徹底により結核患者の医療費負担を軽減すると共に感染症まん延を防ぐ 3 結核患者の発生予防及び患者治療の徹底を図る	協働・協創	【協働】医師会、薬剤師会との協働による感染症対策事業の実施 【SDGsターゲット】3.3
	内容	1 感染症発生時に健康診断勧告・実施と汚染施設等消毒指示、2 エイズ相談や正しい知識の普及啓発及びエイズ抗体検査等の実施、3 感染症患者の入院勧告等、4 結核予防を図るため管理検診等、5 感染症診査協議会の開催		
根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、足立区感染症の診査に関する協議会条例、足立区感染症の診査に関する協議会条例施行細則 足立区感染症予防計画			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 結核り患率 [単位] ー	新規登録患者数/当概年10月1日人口(外国人登録含む)×10万 ※10万人あたりの割合(実績値は暦年計上のため12月31日現在)低減目標	目標値	16.1	15.6	15.1	14.9	10
		実績値	12.5	12.4	12.2	10.6	
		達成率	129%	126%	124%	141%	
指標2 潜在性結核感染症治療開始者の治療完了率 [単位] %	潜在性結核の治療完了者数/前年の潜在性結核新規登録者数 ※目標値は東京都結核予防推進プラン2018より	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	92.3	78.2	84.4	93.3	
		達成率	109%	92%	99%	110%	
指標3 関係機関実務者連絡会の参加団体数(結核、その他感染症に関する連絡会) [単位] ー	感染症の情報連携を目的とした連絡会に参加した団体数(複数回開催の場合は延べ数)	目標値	20	22	24	36	36
		実績値	18	26	36	33	
		達成率	90%	118%	150%	92%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7
【指標1】結核り患率は減少(登録者数R5年85人からR6年74人に減少)。【指標2】治療完了率は前年より上昇し目標値達成。副作用による中止者3人、死亡者1人。【指標3】感染管理認定看護師等(ICN)実務者連絡会を2回(延べ9団体、区内ICNはR6年度末8名に増加)、結核コホート検討会を2回(延べ24団体)実施。医療従事者向けに注力し、参加対象を絞ったことが目標未達の要因と考えられる。	総事業費	1,235,159	1,903,469	918,008	168,770	
	事業費	1,031,536	1,691,570	716,433	69,589	91,174
	人件費	203,623	211,899	201,575	99,181	
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
	人数	21.6	15.4	14.9	8.9	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	189,043	127,774	124,683	76,620	
	非常勤	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	4.5	25.5	23.5	5.7	
	計	14,580	84,125	76,892	22,561	
	財源内訳	国庫支出金	640,124	1,341,536	103,675	35,166
令和6年に策定した感染症予防計画に基づき、業務のDX化や訓練の再開等保健所体制の強化を行いつつ、感染症への対応にあたった。【指標1】新登録患者数は減少しているが、外国人患者の占める割合が増加し(R5年16.5%からR6年17.6%)言語・経済的問題、集団生活から大規模な接触者健診への発展等、困難事例となる割合が多く課題となっている。【指標2】治療完了率は目標達成。定期的服薬支援により自己中断者なしの状態を維持できている。【指標3】区内のICN人数の増加と交流の継続により、関係者間の連携が円滑になった。今後連絡会を拡充し、ICN育成意向のある医療機関も招待予定。	都支出金	133,048	196,009	59,210	0	1
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	3,702	51,188	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	458,285	314,736	755,123	133,604	66,135	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
令和6年度に策定した感染症予防計画に基づき、新興感染症への備えとして、訓練の再開やICNの資格取得支援及び定着支援の補助金を通じた地域の医療機関への専門人材の配置促進等に注力し、人材育成や外部との関係構築に取り組んだ。今後はこれらの規模拡充、内容の充実等に取り組み、関係機関とのネットワークの強化を進める。結核対策については、外国人患者の増加により、言語等に起因する対応の困難さや、大規模な接触者健診への対応等、新たな課題が浮き彫りになった。そのため、今後の円滑な支援への備えとして、接触者健診の手順や案内に係る配布物及び外国人への配慮の視点等を整理し、令和7年9月までにマニュアル化する。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】感染症対策課／感染症予防・患者医療費公費負担事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>R6年度に策定した感染症予防計画に基づき、感染症対応力の向上、人材育成等に重点的に取り組んでいる。</p> <p>1 結核                  (1) 足立区の結核の罹患率は、徐々に減少しているものの、外国人の患者の比率が上昇している。                  (2) 結核の年齢別の罹患率は、高齢者が高くなっており、東京都にみられる傾向と概ね一致している。</p> <p>2 HIV・性感染症対策                  (1) R6年度から HIV・性感染症検査業務を委託に切替え、検査項目や定員を拡充して実施している。                  (2) 検査の予約は窓口または電話で行っている。                  (3) 区内医療機関からの梅毒の届出数 (R6:51人、R5:28人、R4:25人)が増加し、若年の女性・青壮年の男性の患者が増えている。</p> <p>3 ICN等 (感染管理認定看護師等)                  今後の新たな感染症拡大に備え、区内医療機関における感染対策能力を強化するため、ICN等の育成・資格取得支援補助 (R6.4~)、定着支援補助 (R5.10~)を実施。</p>																
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 効果的な情報発信                  結核のり患率自体は年々減少している一方で、外国人の患者が占める割合は増加している。その他の感染症についても、感染状況や感染者のポリウムゾーンなど特徴を異にしており、それぞれ持っている課題に合わせたきめ細やかな対応が必要となってくる。特に感染防止に向けた周知啓発は重要であり、結核であれば外国人、梅毒であれば青壮年の男性や若年の女性といったように、伝えたい対象に向けた効果的な情報発信に努めてもらいたい。</p> <p>2 性感染症対策                  性感染症については、患者数が少なかったことから十分に対応が進んでいない分野であったが、コロナ禍を経て区内患者が増加したこと、検査アクセスの悪さ (平日の限られた曜日のみ実施)、スティグマといった課題を踏まえ、アプローチを強化していただきたい。</p> <p>3 ICN配置促進事業                  ICNの支援補助制度を開始したが、利用率向上に向けてどういった取り組みを、いつまでに進めていく考えなのか示していただきたい。</p>																
<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>A</td> <td>事業の周知度</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B+</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>B+</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B+</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	A	事業の周知度	B	事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	B+	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	A	事業の周知度	B														
事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	B+														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+														
<p>区民評価意見</p>	<p>1 総評                  感染症対策は、区民の健康を守るための基盤的な事業である。特に足立区では、高齢者や外国人といった感染リスクの高い住民が相対的に多いことから、彼らへの支援体制の整備が急務である。そのため、外国人に対する健康診断 (結核検査)の実施状況の把握、性感染症に対する若年層への啓発、WEB予約や非対面検査の導入などの受診機会の拡大が必要である。また、感染管理認定看護師等 (ICN)の確保のために定着支援補助などを行っているが、その費用対効果の検証が求められる。国・都・関係団体との連携を一層強化し、地域全体での感染症対策の底上げを期待したい。</p> <p>2 事業の必要性                  感染症のまん延防止や性感染症に対する正しい知識の普及、結核患者の医療費負担軽減は、区民の健康と生活の質を守るうえで重要である。高齢者や外国人が多いという地域特性を踏まえると、本事業は喫緊かつ重要な取り組みであり、その必要性は極めて高い。</p> <p>3 事業手法の妥当性                  検査体制の拡充や ICN (感染管理認定看護師等)の育成・定着支援、啓発活動など、多面的な施策は概ね妥当であり、実効性も期待できる。一方で、性感染症検査の受診率向上や外国人の健康診断実施状況の把握、年齢層ごとの啓発手法の工夫など改善の余地がある。特に、性感染症検査の WEB 予約や非対面検査の導入など利便性向上策は早急に検討されるべきであり、実効性を高める取り組みの強化が求められる。</p> <p>4 事業の周知度                  日本語学校や障がい者施設など一定の周知努力は認められるものの、就労外国人や若年層への情報浸透には課題が残る。SNS や多言語対応、学校・職場との連携、技能実習生の監理団体・登録支援団体との協力など、ターゲット層ごとに適した広報手法を拡充し、受診促進につながる実効性の高い情報発信が求められる。</p> <p>5 補助金等の有効性                  ICNの配置促進補助は、区の感染症対策能力向上に寄与する有用な制度であるが、利用が十分に伸びていない点は課題である。医療機関への働きかけや制度周知をさらに強化し、ICNの定着につながる支援策の拡充が求められる。また、ICNの拡充が足立区にどのような恩恵をもたらすのか、費用対効果を含めた検証を進めることが望まれる。</p> <p>6 予算計上の妥当性                  予算計上は概ね妥当であると考えられるが、検査受診率や補助制度の利用状況を踏まえた費用対効果の検証が十分とは言えない。</p> <p>7 自由意見                  足立区には感染症専門病床がなく、結核等の重度感染症を診療できる体制の構築は急務である。特に高齢者や外国人などリスクの高い層への対応、外国人への健康診断実施と報告の仕組み整備、性感染症に対する若年層へのアプローチ強化は優先課題である。区は、国・都・医療機関・教育機関・事業者と連携し、ICNの確保・育成環境を充実させるなど、横断的な体制整備が求められる。</p>																
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点 (部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載)</p>	<p>1 性感染症対策・検査体制の利便性向上について                  検査への心理的ハードルを下げ、利便性を向上させるため、令和8年度から保健所での HIV・性感染症検査のオンライン予約が開始できるよう調整を行っています。                  また、平日日中の来所が困難な方等に向け、令和8年6月の「東京都 HIV 検査・相談月間」に合わせて、モデル的に郵送検査を実施することを検討しています。実施後には、申込状況等を分析し、郵送検査の拡充や保健所での検査を含めた HIV・性感染症検査実施方法について検討してまいります。</p> <p>2 効果的な情報発信・啓発活動について                  (1) 若年層への性感染症の情報発信・啓発活動                  これまでの広報紙やホームページ中心の情報発信では、ターゲットである若年層に効果的にリーチすることは困難と考え、令和7年度にスタートした「あだち協創フロント」の募集テーマに登録することにより民間企業からの提案募集を開始し、現在意見交換を行っております。令和8年度においては、前述の「東京都 HIV 検査・相談月間」における郵送検査の実施と合わせ、民間の視点を取り入れた新たな啓発活動を模索していきます。</p> <p>(2) 外国人への結核の情報発信・啓発活動                  令和8年度には、まずは、就労外国人の支援者に結核についての認知度を高めていただくことを重点におき、区内に存在する外国人労働者の育成機関に対して、啓発機会の獲得や健診の受診状況の確認等の活動を構想しています。</p> <p>3 ICN (感染管理認定看護師等)配置促進事業について                  現在、区内医療機関への訪問による補助制度説明や、対面・オンラインでのハイブリッド形式の説明会実施等に取り組んでいるところであり、令和8年度においても、医療機関への訪問を中心に ICN 配置の意義の説明や医療機関の状況把握の継続を構想しています。候補者の選定や受験準備には一定の時間を要することから、実際に資格取得へ結びつくまで、長期的な視点で対応を行っていきます。                  また、現在実施している ICN 実務者連絡会について、ICN 未配置の医療機関への声かけ等対象を拡大し、ICN と連携した情報共有や課題解決に向けた取り組みを令和8年度以降も継続的に実施してまいります。                  ICN の増加による足立区への恩恵については、専門人材の確保によって医療機関がより高度な加算を取得することができ、地域の中核的役割を担うことや経営の安定化等が期待されることですが、これについても長期的な視点で確認を行ってまいります。</p>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	4008 住宅施策推進事務		11 住み続けられるまちづくりを	17 高齢者、障害者等の暮らしを支える環境を
施策名	11.3 安心して住み続けられる住宅環境の整備			
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅計画係			
電話番号	03-3880-5963	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	住生活基本計画の理念に基づき、具体的な住宅施策を推進していく。		【SDGsターゲット】11.1、17 【協働】区内不動産団体及び関係所管と連携し、住宅確保要配慮者に対する居住支援施策を講じた。
	内容	住生活基本計画に基づく施策に伴い全区民に対し、住宅専門相談会の実施や分譲マンション居住者へのアドバイザー派遣などを行う。また、住宅確保要配慮者に対して、外部団体と連携して居住場所確保のサポートを行う。		
根拠法令等	足立区住宅基本条例 足立区住宅専門相談実施要綱 住生活基本法 マンション管理適正化法 住宅セーフティネット法			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 住宅専門相談件数(すまいの相談者とマンション相談者の合計) [単位] 件	目標値：前年度実績を踏まえた相談件数 実績値：当該年度の相談件数	目標値	36	30	35	35	36
		実績値	27	35	39	45	
		達成率	75%	117%	111%	129%	
指標2 分譲マンション管理アドバイザー派遣件数 [単位] 件	目標値：前年度実績を踏まえた派遣件数 実績値：当該年度の派遣件数	目標値	100	100	70	70	70
		実績値	38	57	53	68	
		達成率	38%	57%	76%	97%	
指標3 お部屋さがし相談件数 [単位] 件	目標値：前年度実績を踏まえた相談件数 実績値：当該年度の延べ相談件数	目標値	150	250	260	260	265
		実績値	243	295	384	374	
		達成率	162%	118%	148%	144%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
指標1：すまいの相談とマンション相談の両方が前年度を上回った。特に今年度は区内各所でマンション相談会を実施し成果があがった。 指標2：分譲マンション管理計画認定にともなう資料作成の相談などで派遣依頼が増えた。ほぼ目標値に達成した。 指標3：福祉まるごと相談課をはじめとする庁内連携により目標値を大幅に上回った。	総事業費	62,877	61,434	72,553	54,020		
	事業費	7,125	8,353	19,073	7,017	12,295	
	人件費	55,752	53,081	53,480	47,003		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	6	6	6	5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	52,512	49,782	50,208	43,045		
	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	1	1	1	1		
	計	3,240	3,299	3,272	3,958		
	分譲マンション管理計画認定制度の周知を行うために区内10箇所で開催し、計画認定の申請件数が初年度9件から18件に増加した。 また、不動産協会と連携したあだちお部屋さがしサポート事業や東京都住宅供給公社の住戸を利用した住宅セーフティネット制度をはじめ、福祉まるごと相談課や生活支援推進課との新たな連携事業も開始された。その他、都市再生機構と居住支援法人の連携事業も開始されて居住支援の選択肢が広がった。一方で福祉的課題により部屋紹介までつなげられないケースがある。	国庫支出金	400	939	586	592	429
都支出金		500	500	1,995	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	3	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	61,977	59,995	69,972	53,428	11,863		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
分譲マンション管理計画認定の更なる普及啓発を図るために、区内12箇所に拡充してセミナー及びマンション相談会を実施する。また、管理組合が計画策定を行う際には、マンション管理士のアドバイザー派遣を支援していく。	
住宅セーフティネット法の改正による居住サポート住宅の開始や居住支援協議会の体制見直しなど、更なる居住支援を推進する必要がある。福祉まるごと相談課など庁内連携を図りつつ、居住支援法人などの外部団体との協力を進めていく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】住宅課／住宅施策推進事務

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>R2年4月から都条例に基づき、分譲マンション管理状況届け出制度を実施し、届け出内容に応じて助言指導を行っている。</li> <li>5年毎の届け出であり、R7年度から2回目の届け出が始まる。</li> <li>届け出率は98%と高い水準ではあるが、未届マンション及び管理不全マンションへの対応が課題としてある。</li> <li>R4年度から、「住宅セーフティネット制度」を実施している。</li> <li>公営住宅の新規整備が難しいため、民間住宅の活用が不可欠。</li> </ol>																
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>管理適正化の推進 都心区に限らず当区でもマンションの老朽化は進んでおり、今後さらに増えていくことから、長期的な視点に立った適正な管理が必須である。制度周知のセミナーや適正な修繕計画、管理のためのアドバイザー派遣は件数を伸ばしているが、管理不全に陥る前の早期の段階で適正管理の必要性について啓発する必要があると考えられる。また、これらの事業が課題解決に結び付いているか、改めて検討していただきたい。</li> <li>未届マンションへの対策 現状、分譲マンション管理状況の届け出率は98%と高く、一定の評価ができるが、建物老朽化や、人口減少社会進行等による管理者不在が管理不全の深刻化につながるおそれがあるなど、将来に向けての懸念は多い。マンション側の自主責任の問題ではあるが未届の2%のほうがりスクが高いと思われる。現在、将来管理不全になりそうなマンションを調査中であることから、今後都などと足並みそろえて行政として求められる役割を果たしていただきたい。特に、都心区のほうが課題の表面化が早いとのことなので、先行自治体の有効な対策をぜひ参考にしていきたい。</li> </ol>																
<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>A</td> <td>事業の周知度</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B+</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切度</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B+</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	A	事業の周知度	B	事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	-	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	A	事業の周知度	B														
事業手法の妥当性	B+	補助金等の有効性	-														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+														
<p>区民評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総評 住民の高齢化と建物老朽化という「二つの老い」が進行する中で、居住の安定を図る本事業の意義は大きい。特に管理不全マンションの予防や改善は、防災・減災対策や地域環境の維持にも直結する課題である。現状では、マンション管理組合への支援が行われているが、従来型の制度説明だけでは十分でなく、行政が住民に寄り添うような伴走型支援を充実させる必要がある。また、マンション管理計画認定制度のメリットが十分に伝わっていない可能性があることから、周知の方法について検討が求められる。高齢者や外国人の住宅確保に関しては、相談窓口の設置にとどまらず、大家・仲介業者へインセンティブを付与することも検討の価値はあるだろう。</li> <li>事業の必要性 本事業は、高齢化の進行や住宅困窮者の増加という社会的背景を踏まえると、極めて高い必要性を有する。特に、分譲マンションの老朽化や管理不全は居住の安全や地域コミュニティの維持に深刻な影響を及ぼすため、区による届出制度や管理計画認定を通じた管理意識向上の取組は公共的意義が大きい。また、修繕積立金不足の未然防止により、所有者や居住者のみならず近隣住民の人命・財産の安全確保にも寄与する。さらに、住宅確保要配慮者へのお部屋探しサポートは、生存権に直結する重要な施策である。</li> <li>事業手法の妥当性 住宅専門相談会やアドバイザー派遣、外部団体との連携による居住支援など、対象者の多様な課題に応じた複数の手法が採用されており、現場に密着した対応として妥当性は高いと評価できる。一方で、マンション管理計画認定制度の申請促進や適切な管理方法の周知については課題が残るため、他自治体の「プッシュ型」アプローチも参考にした積極的な周知・働きかけが望まれる。</li> <li>事業の周知度 相談件数の実績から一定の認知は進んでいるが、マンション管理計画認定制度の認定件数は区内対象1,311棟のうち25棟にとどまり、本制度の存在やメリットが十分に浸透していない可能性がある。</li> <li>予算計上の妥当性 マンション管理計画認定制度は区民の安全・安心確保に直結する重要施策である。一方で、相談会参加者数が少なく1人当たり費用が割高となっていることから、費用対効果の検証が必要である。今後は5年ごとの認定更新時に管理状況の改善度を検証し、周知経費を含めた資源配分の見直しを進めることが望まれる。</li> <li>自由意見 マンション管理不全の予防や住宅確保要配慮者支援は、中長期的視野で計画的に進める必要がある。届出促進には制度説明だけでなく、行政が寄り添い住民と一体で管理意識を高める支援が求められる。お部屋探しサポートでは成約に至らなかった相談者の状況把握や、対象を公営住宅入居資格者に絞り、大家・仲介業者へのインセンティブを付与することも検討してはどうか。</li> </ol>																
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>	<p>【庁内評価意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>適正管理の必要性や課題解決について、令和8年度に区内全棟を対象に、分譲マンション実態調査を実施する予定。本調査では、外観および管理組合へのアンケートを実施し、マンションの現状について詳細な状況の把握に努める。調査の結果から、各マンションの課題を洗い出し、区の制度周知や必要な支援等による課題解決などの検討を令和9年度以降に行う。（令和8年度当初予算 27,000千円 新規）</li> <li>未届や管理不全になりそうなマンションに対する自治体の有効対策について、足立区は23区の中でも都心区よりマンション建設が遅く、管理不全マンションは顕著化していない。一方で、都心区では数百件以上の管理不全マンションが存在しているため、マンション管理士などの「プッシュ型」支援を実施している。足立区としても、管理不全になる前の対策として、都心区を参考に「プッシュ型」支援を令和8年度から実施する予定。（令和8年度当初予算7,524千円、前年度比3,762千円 拡充）</li> </ol> <p>【区民評価意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>伴走型支援の充実や制度周知の方法について、分譲マンションが管理不全になる前の対策として、従来の分譲マンションアドバイザー派遣を拡充して、継続型の「プッシュ型」支援を令和8年度から実施する予定。また、周知について区内全棟へのチラシ等の配布をしていく。（令和8年度当初予算7,524千円、前年度比3,762千円 拡充） 高齢者等の住宅確保に伴う居住支援について、改正セーフティネット法による居住サポート住宅の促進などを優先に行う。なお、大家や仲介業者が住戸の提供をして貰うためのインセンティブは、他自治体の事例から成功例が少ない為、慎重に検討していきたい。</li> <li>事業の必要性として、届出制度や管理計画認定を通じて、所有者や居住者のみならず近隣住民の人命・財産の安全確保にも寄与するの、分譲マンションの管理不全対策や居住支援を更に促進していく。</li> <li>従来のアドバイザー派遣に加えて、他自治体を参考に令和8年度から「プッシュ型」支援を実施する。区が管理不全の兆候が見受けられる分譲マンションに、マンション管理士を派遣してマンションごとの課題整理および支援計画を作成し、積極的な周知・働きかけを行う。（令和8年度当初予算7,524千円、前年度比3,762千円 拡充）</li> <li>制度の存在やメリットが浸透していないことについて、従来のマンションセミナーや区の広報掲載を引き続き行い、令和8年度には区内全棟の分譲マンション実態調査を実施する。調査結果から、管理計画認定制度が特に必要なマンションを中心に、アドバイザー派遣の「プッシュ型」支援など積極的に働きかけていく。</li> <li>費用対効果の検証について、令和8年度にアンケート等を実施し、参加者の人数や希望が多かった開催場所を中心に、開催回数を検討する。</li> <li>大家や仲介業者が住戸の提供をして貰うためのインセンティブ付与について、他自治体の事例から成功例が少ない為、慎重に検討していきたい。また、中長期的視野については令和8年度～9年度にかけて住生活基本計画の改定を行うので、有識者や区内関係団体から様々な意見を伺い、新たな目標を策定する。（当初予算 34,000千円 新規（令和8年度歳出予定額6,800千円・令和9年度歳出予定額27,200千円））</li> </ol>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	4072 区立小学校の改築事業		4 目の高い視界を みよるに
施策名	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設管理課・学校改築		
電話番号	03-3880-5072	E-mail	g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	こどもたちの「生きる力」の向上に寄与する教育環境の向上を目指し、施設の老朽化や統合に伴う学校改築を行う。	協働・協創
	内容	東洲江小学校・宮城小学校・千寿常東小学校の改築設計の実施等	
根拠法令等	足立区小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築に関する報告書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 改築事業実施中の小学校数 [単位] 校	改築事業で設計、工事に着手中の小学校数	目標値	3	2	1	3	3
		実績値	3	2	1	1	
		達成率	100%	100%	100%	33%	
指標2 小学校の施設更新進捗率 [単位] ポイント	基本構想から完成までの進捗を100ポイントと設定し、当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした	目標値	275	110	40	60	80
		実績値	275	110	20	40	
		達成率	100%	100%	50%	67%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1】令和6年度は東洲江小学校の設計(3年目)を実施した。宮城小学校及び千寿常東小学校は設計に着手できず、目標に届かなかった。 【指標2】設計3年目の東洲江小学校は6年度中3年目の進捗を達成して40ポイントだった。宮城小学校及び千寿常東小学校の設計には着手できず、ともに0ポイントとなった。(6年計画の場合、1~2年目は10ポイント、3~6年目は20ポイント)	総事業費	10,838,817	4,079,665	123,281	1,494,069		
	事業費	10,727,797	3,993,376	101,943	1,454,037	3,433,120	
	人件費	111,020	86,289	21,338	40,032		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	12.5	10.4	2.55	4.65		
	計	109,400	86,289	21,338	40,032		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	内常	人数	0.5	0	0	0	
	内計	計	1,620	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	1,264,800	594,488	0	127,447	183,513
		都支出金	26,000	26,000	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		4,973,765	3,172,466	40,785	1,208,047	2,097,762	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	4,574,252	286,711	82,496	158,575	1,151,845		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了  
 令和7年度の改築は3校(工事1年目1校、設計1年目2校)の予定である。工事1年目の東洲江小学校は、庁内関係所管等と連携しながら、令和9年4月の開校に向けて取り組んでいく。宮城小学校は令和6年度中に設計事業者の選定が完了しており、設計に着手する。千寿常東小学校は引き続きプロポーザルによる事業者選定を進め、選定後設計に着手する。

令和7年度の進捗見込み: 80ポイント(東洲江小学校60ポイント、宮城小学校及び千寿常東小学校各10ポイント)

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	4073 区立中学校の改築事業		4 目の高い視界を みよくせよ
施策名	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実		
記入所属	学校運営部・学校施設管理課・学校施設係		
電話番号	03-3880-5072	E-mail	g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	こどもたちの「生きる力」の向上に寄与する教育環境の向上を目指し、施設の老朽化や統合に伴う学校改築を行う。	協働・協創
	内容	東綾瀬中学校の改築工事の実施等	
根拠法令等	足立区小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築に関する報告書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 改築事業実施中の中学校数 [単位] 校	改築事業で設計、工事に着手中の中学校数	目標値	2	1	1	1	0
		実績値	2	1	1	1	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 中学校の施設更新進捗率 [単位] ポイント	基本構想から完成までの進捗を100ポイントと設定し、当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした(5年計画の場合、1年分のポイントは20)	目標値	140	60	80	100	0
		実績値	140	60	80	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1】令和6年度は工事3年目の1校(東綾瀬中学校)で改築工事が実施され、工事が完了した。 【指標2】当初の計画通り東綾瀬中学校の工事が完了し、100ポイントとなった。	総事業費	4,008,833	2,638,592	1,042,936	5,351,747		
	事業費	3,952,329	2,595,467	1,004,025	5,301,384	7,000	
	人件費	56,504	43,125	38,911	50,363		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	6.16	4.8	4.65	5.85		
	計	53,912	39,826	38,911	50,363		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	常勤	人数	0.8	1	0	0	
	計	2,592	3,299	0	0		
「足立区学校施設の個別計画」に基づき、教育環境の充実や防犯・防災対策、環境負荷の低減等に配慮した学校改築を進めている。令和6年度は東綾瀬中学校の改築工事(3年目)を実施し、工事が完了した。 【貢献度】改築事業によって学校施設の老朽化等に対応することで、快適に学べる教育施設の整備に大きく貢献している。	財源内訳	国庫支出金	115,073	307,481	47,656	259,138	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	2,782,298	2,249,222	940,898	3,028,988	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	1,111,462	81,889	54,382	2,063,621	7,000

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 ■ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
令和7年度は中学校改築の設計、工事とも予定されていない。令和6年度に完了した東綾瀬中学校の改築事業を振り返り、課題等を整理して今後活かしていく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】学校施設管理課／区立小・中学校の改築事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 学校施設のうち、R2 年度末時点において、小学校の 5 割、中学校の 4 割が築 50 年以上経過している。                  2 学校施設は安全・安心、教育環境の充実を図るための施設整備に加え、防犯・防災対策、生涯学習や地域活動の場など、多機能化と複合化が求められている。                  3 公共施設総合管理計画の改定に伴い、R8 年度に「足立区学校施設の個別計画」の計画改定を予定している。上位計画に従い、学校施設のさらなる長寿命化を図る必要がある。                  4 R7 はコンストラクション・マネジメント方式導入や、耐用年数評価など、新たな取り組みが予定されている。</p>																
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 改築課題の洗い出し                  建築資材や人件費の高騰に加え、水害対策などを考慮すると 1 校あたりの改築費は今後 100 億円を超えることが想定される。ここ数年の学校改築を振り返り、課題を洗い出すとともに、改築の手法やコスト面で今後の改築に反映できることがあれば検討していただきたい。                  2 設計方針の検証と計画への反映                  直近の改築校における「設計・仕様方針」について振り返ったうえで分析を行い、例えば、コスト削減の為、廊下の幅は一般的な基準とする、学校改築については複合化を基本とする等、令和 8 年度改定予定の「学校施設の個別計画」へ結果を反映していただきたい。                  3 民間連携の検討                  民間の知恵や力を借りる、新たな手法を取り入れることで、安全面、費用面等について最大限の効果を発揮できるよう引き続き検討していただきたい。特に PFI（民間資金活用）については、足立区の財政規模や技術職員の状況、学校数の多さを考慮しつつ、全国的な動向も参考に、導入の可能性を引き続き視野に入れて検討していただきたい。                  4 児童・生徒の安全確保                  区内小・中学校全体の 6 割が築 50 年以上であり、定期的なメンテナンスをしても天井の落下事故が発生している。計画の改定に向けては、児童・生徒の安全面を担保していただきたい。</p>																
<p>区民評価意見</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 663 805 696">点検項目</th> <th data-bbox="805 663 896 696">ランク</th> <th data-bbox="896 663 1390 696">点検項目</th> <th data-bbox="1390 663 1477 696">ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 696 805 734">事業の必要性</td> <td data-bbox="805 696 896 734">A</td> <td data-bbox="896 696 1390 734">事業の周知度</td> <td data-bbox="1390 696 1477 734">B</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 734 805 772">事業手法の妥当性</td> <td data-bbox="805 734 896 772">B</td> <td data-bbox="896 734 1390 772">補助金等の有効性</td> <td data-bbox="1390 734 1477 772">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 772 805 810">受益者負担の適切度</td> <td data-bbox="805 772 896 810">-</td> <td data-bbox="896 772 1390 810">予算計上の妥当性</td> <td data-bbox="1390 772 1477 810">B+</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 総評                  区立小・中学校の改築は、教育の質向上、安全な学習環境の確保、防災拠点機能の強化を同時に実現する取り組みとして重要である。老朽化した校舎をそのままにしておくことは、児童生徒の安全を脅かすだけでなく、地域防災拠点としての信頼性も損なうため、早急な対応が求められる。本事業では、段階的な改築を通じて財政負担の平準化が図られており、プロポーザル方式の採用によってより質の高い業者を選定するなど、妥当な実施手法が採用されている。一方で、改築は、教育環境の整備だけでなく、地域の防災機能の強化などにも関わるので、保護者や地域住民との丁寧なコミュニケーションが重要である。また、人手不足や物価上昇などに起因するコスト上昇や契約不調によって事業が遅延することがないよう、資金調達手段や業者選定には万全な対応を期したい。</p> <p>2 事業の必要性                  区立小・中学校の多くは老朽化が進み、築 50 年以上の施設が半数を超えている。雨漏りや天井の剥落などの不具合も発生しており、児童・生徒の安全確保と教育環境の維持のため、早急な改築・更新が不可欠である。また、学校施設は区の公共施設延床面積の約 6 割を占め、地域の重要な防災拠点としても機能していることから、喫緊の対応が求められる。</p> <p>3 事業手法の妥当性                  「足立区学校施設の個別計画」に基づき、築年数や劣化状況を踏まえて改築・大規模改修を計画的に進めている点は妥当である。建材費高騰や人手不足といった制約下で財政負担を平準化しつつ、段階的に改築を進める方針は現実的であり、防災機能の複合化やプロポーザル方式の採用など、柔軟なアプローチも評価できる。ただし、改築コストの増大に対応するため、PFI や包括的民間委託などの民間資金活用や、サウンディング調査を通じた事業者との連携強化による効率化を一層検討すべきである。</p> <p>4 事業の周知度                  改築対象校の関係者には一定の情報提供が行われていると推察されるが、事業全体の概要や進捗について、区民全体への発信は必ずしも十分とはいえない。学校改築は教育環境整備のみならず、防災機能強化や地域利用にも関わる複合的な事業であり、特に PFI など馴染みの薄い手法を導入する際は、丁寧な説明と透明性のある情報発信が不可欠である。</p> <p>5 予算計上の妥当性                  財政負担の集中を避けるため、段階的な予算計上や特定目的基金の活用、PFI 等の民間資金導入が検討されている点は妥当であり、優先度の高い校舎から着手する方針も現実的である。一方で、コスト上昇による事業遅延は回避すべきであり、ほかに手段がなければ区債発行も検討すべきである。</p>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	A	事業の周知度	B	事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-	受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+
点検項目	ランク	点検項目	ランク														
事業の必要性	A	事業の周知度	B														
事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-														
受益者負担の適切度	-	予算計上の妥当性	B+														
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえて記載）</p>	<p>1 総評                  学校の改築を行う際には、対象となる学校の特色や地域性等をプロポーザルによる事業者募集の要領や提案課題に反映させ、適切な事業者選定を進めていく。計画段階から保護者や地域住民とコミュニケーションを取り、特に保護者や地域住民が利用することが想定される避難所等については意見や要望等を聞いた上で、可能な内容については計画に反映させるよう努める。また、資金の不足によって事業が遅延することがないよう、コスト削減につながる手法の導入等を検討したうえで、計画にもとづく段階的な改築で財政負担の平準化を図り、必要な予算を適切に確保していく。</p> <p>2 事業の必要性                  区内小・中学校は築 50 ～ 60 年を超える校舎が大半を占めているが、これらの同時期に建設された学校施設を一斉に改築することは、財政面や庁内外の人材確保の面でも非常に困難であるため、老朽化の度合いや築年数などを考慮した上で優先順位を定め、必要性の高い学校から順次改築事業に着手する。また、定期的な点検等によって不具合の状況を的確に把握するとともに必要に応じて改修、修繕等を行い、児童・生徒の安全確保と教育環境の維持に努める。</p> <p>3 事業手法の妥当性                  かつて千住地区の施設更新の際に PFI の導入を模索したが、民間事業者から事業採算性が合わないという話があり断念した経緯がある。引き続き PFI や包括的民間委託、サウンディング調査を通じた事業者との連携強化に関して他区の取り組み状況を調査するなど先進事例の研究を行う。</p> <p>4 事業の周知度                  学校改築の進捗等は保護者や地域住民からなる会議等で区から情報提供しているほか、近隣住民向けに建築計画や工事の説明会を開催した場合はその内容を区ホームページで公表している。不特定多数の住民の使用が想定される避難所の機能等については、ホームページ等により、学校関係者だけでなくより多くの住民への周知に努めていく。また、今後 PFI 等の手法を導入する際は、その効果や必要性等について理解いただけるよう丁寧な説明を行っていく。</p> <p>5 予算計上の妥当性                  建築資材、人件費の高騰や、学校に求められる機能の多様化による校舎の大型化等の要因から学校改築のコストは上昇している。こうした状況下でも改築事業を着実に進めるため、予算の確保、コスト削減に取り組むほか、必要な場合は区債の発行も検討する。</p>																

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111(内線1795)	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	
	内容	40歳から74歳の国民健康保険加入者に対して、特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。	
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第20条、足立区特定健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 特定健診の受診率 [単位] %	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者/40歳以上の国保加入者	目標値	55	57	60	44	47
		実績値	41.3	42	40.7	41.3	
		達成率	75%	74%	68%	94%	
指標2 特定健診の受診者数 [単位] 人	目標値：40歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	57,795	59,897	56,816	39,748	40,389
		実績値	42,446	39,761	36,793	35,516	
		達成率	73%	66%	65%	89%	
指標3 重複服薬等指導通知による服薬状況改善率 【R3より定義変更】 [単位] %	目標値：対象者数の半数 実績値：改善者数/対象者数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	62.7	59.4	39.5	56.8	
		達成率	125%	119%	79%	114%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1・2】6年度から第4期特定健診実施計画に基づき新たな目標値を規定している。被保険者の多い青色申告会会員へ健康診断ガイドを送付するなど周知に力を入れたことで受診率は5年度を上回り、目標値に近い実績となった。 【指標3】5年度は対象者数を大幅に増やしたことで、改善率が低下したため、6年度は事業規模の見直しを行った。その結果目標を上回ることができた。	総事業費	592,280	566,554	545,151	537,454		
	事業費	559,285	535,274	513,604	504,998	713,023	
	人件費	32,995	31,280	31,547	32,456		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	3.77	3.77	3.77	3.77		
【指標1・2】未受診者に対する勧奨促進、医療費通知に同封している健診案内の掲載内容の見直しを進めた結果、受診率が向上している。 【指標3】適切な指導が可能な事業規模としたことで、改善率が向上した。 【貢献度】健診受診による疾病の早期発見及び早期治療や、特定保健指導による生活習慣の改善は区民の健康増進を図り、医療費の適正化に寄与している。また、不要な薬剤購入が減少することは、医療費の適正化とともに、医薬品流通状況の改善にもつながる。	計	32,995	31,280	31,547	32,456		
	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		362,767	315,133	296,428	349,841	336,803	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		203	195	188	151	200	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	229,310	251,226	248,535	187,462	376,020		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
特定健診、服薬指導はともに区民の健康増進に寄与し、医療費適正化につながる。健診受診率の向上を目指し、受診率の低い年齢層に向けた周知方法の改善や、未受診者に対する勧奨の実施を進めていく。 服薬指導については、改善率・改善者数双方の増加を目指していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】国民健康保険課／国民健康保険保健事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の技術的助言により、各区市町村は法定外繰入の削減・解消を求められている。</li> <li>2 国民健康保険制度を安定的に運用していくために、国保財政健全化計画（H30～R11年度）に基づき、保険料の収納率向上、適正な保険料賦課、医療費の適正化などに取り組んでいる。</li> <li>3 保険料の上昇や一般会計繰出金の増加を抑制するためには、医療費の適正化に取り組む必要がある。</li> <li>4 被保険者数が減少しているため、医療費総額は減少しているものの、1人当たり医療費は増加傾向にある。</li> <li>5 特定健診及び保健指導により、疾病の早期発見、生活習慣の改善に取り組んでいるが、特定健診受診率は毎年40%程度であり、目標値に達していない。特に40歳代・50歳代の受診率が低いことが課題である。</li> <li>6 重複服薬指導により、不要な薬剤購入を減少させ、医療費抑制を図っている。</li> </ol>
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 受診率は目標には届かなかったが、青色申告会の全会員に健康診断ガイドを送付するなどターゲットとなる人に直接アプローチをしたことで前年度実績は上回ったことは評価できる。</li> <li>(2) 今後は新たに未受診者に対するアンケート調査を実施することであり、何が原因で受診をしないのかを分析したうえで、更なる受診率向上策を検討していただきたい。</li> </ol> </li> <li>2 重複投薬指導             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 厚生労働省も特に推奨している事業であり、薬剤費の削減が見込まれることから医療費の適正化への寄与は非常に大きいため、引き続き薬剤師等と連携して取り組んでいただきたい。</li> <li>(2) 一方で、これまでの実績を見ると委託事業者や対象者の抽出条件によって改善率が大きく異なるため、適切に改善率を測ることができるような仕組みを構築していただきたい。</li> </ol> </li> <li>3 投入資源             <p>生活習慣病の重症化を防ぎ、将来的な医療費増加を抑制するために保険者として最低限実施すべき事業であることは理解できるが、特定健診の受診率などは、一定レベル以上の向上は困難である。区として財源や人的資源をどの程度投入していく必要があるのかは常に意識をしていただきたい。</p> </li> </ol>
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 引き続き、青色申告会会員に対する健康診断ガイド配布やLINEによる健診情報の発信を行っていく。また、区内医療機関、薬局、駅スタンドへの健康診断ガイド配架やSNSによる健診情報の発信、デジタルサイネージでの動画配信等により、特定健診をPRしていく。</li> <li>(2) 令和7年10月14日から12月4日の期間、青色申告会会員を対象として健診受診に関するアンケート調査を実施した。今後、アンケート調査の分析結果を足立区医師会と共有し、受診率向上に向けて協議していく。</li> </ol> </li> <li>2 重複服薬指導             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和7年8月29日に1,200人に対して重複服薬指導通知を送付した。今後、9月から11月のレセプトにより改善状況を検証し、令和8年度の通知内容の改善を図っていく。</li> <li>(2) 重複服薬や多剤の条件を明確にし、同一の抽出条件により対象者を抽出したうえで改善率を測っていく。</li> </ol> </li> <li>3 投入資源             <p>特定健診の対象者は40歳から74歳の国民健康保険被保険者だが、特に40歳代・50歳代の受診率が低いことが課題であるため、40歳代・50歳代の未受診者に対して重点的に受診勧奨を行っていく。</p> </li> </ol>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3579 悠々会館管理運営事務		  
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858 (直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	高齢者が健康な生活を送れるように各種レクリエーション事業等を実施し、高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図る。施設の管理運営は足立区シルバー人材センターへ、事業は民間事業者へ委託している。	協働・協創
	内容	公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、音楽室、パンパ一室、運動コーナー等の各施設を高齢者のいこいの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談等を実施している。	
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 利用者数 [単位] 人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	20,000	0	20,000	25,000	25,000
		実績値	3,566	0	5,990	22,266	
		達成率	18%	0%	30%	89%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
令和6年度は、大規模改修工事後、年度当初からの運営となり、昔あそび等の多世代交流事業を新たに行ったが、目標に達しなかった。なお、大規模改修工事に伴い浴場施設を廃止し、運動コーナーやウォーキングコースの設置など健康にシフトした施設としたため、今後は健康講座等の事業を充実させていく。※大規模改修工事(休館) 令和3年9月～令和5年11月まで	総事業費	15,065	4,328	27,690	44,041		
	事業費	13,227	2,586	19,322	35,432	46,927	
	人件費	1,838	1,742	8,368	8,609		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	0.21	0.21	1	1		
	計	1,838	1,742	8,368	8,609		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	常勤	人数	0	0	0	0	
令和6年度の利用者数は22,266人で、平成30年度の浴場施設を含めた利用者数66,700人に比べ減少している。新規利用者の獲得及びリピーターの継続利用が課題であるため、健康講座や令和6年度新規に行った多世代交流事業を充実させるほか、事業運営のPR強化もあわせて行っていく。  <令和6年度事業実績> 健康講座(脳活講座等) 133回2,933人参加 多世代交流事業(昔あそび等) 2回133人参加	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	14	0	43	97	52
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	15,051	4,328	27,647	43,944	46,875

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input checked="" type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
健康講座の事業に加え、多世代交流事業等地域や利用者のニーズに応じた事業を実施していく。	
周知については、近隣地区町会への毎月の掲示のほか、あだち広報での年2回の健康講座募集案内やホームページへの掲載等の広報活動を積極的に行い、施設利用者の拡大を図っていく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】住区推進課／悠々会館管理運営事務

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 悠々会館（西保木間四丁目／清掃工場・スイムスポーツセンター併設）の施設の運営委託に関する事業。</li> <li>2 施設を利用する高齢者の憩いの場を提供しつつ、健康づくりや学習講座等のサービスを提供している。</li> <li>3 コロナ禍前より利用者の減少と固定化が課題となっている。</li> <li>4 人気のあった浴場が大規模改修で廃止となり、R5.12.1以降（リニューアル後）は屋上の遊歩道を活用したウォーキング講座をメイン事業として実施している。</li> <li>5 地域からの小学生等も利用できるような機会を作ってほしいとの要望も踏まえ、R7.2に昔遊び等の多世代交流事業を実施。R7は夏休みにも実施を検討している。</li> </ol>
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設のあり方             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 足立清掃工場の建設に際して、周辺住民のための還元施設として設置されたという成り立ちや、リニューアル直後であることを考えると、抜本的な見直しを行うことは困難であるが、集客方法の工夫や隣接のスイムスポーツセンターとの連携など、施設の管理方法を含めて中長期的な視点で持続可能な運営に努めていただきたい。</li> <li>(2) スイムスポーツセンターの指定管理者と良好な関係を保ちながら地域で有効に活用される施設となるよう、運営協議会などを通じて地元住民の意向などを把握しながら中長期的な運営について検討していただきたい。</li> </ol> </li> <li>2 利用率の向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設のリニューアルに際しては浴場を廃止し、憩いの場としてだけでなく、健康体操・脳活講座・ウォーキング講座など健康にシフトした事業の実施や地域からの要望による昔遊びなど多世代交流事業を新しい取り組みとして行うなど、運営内容の見直しやメニューの充実を図り、目標の89%まで回復していることは評価できる。</li> <li>(2) 引き続き効果的なメニューを検討していただくとともに、利用者の地域分析等を実施し、地元住民以外も呼び込みながら利用率の向上へつなげていただきたい。</li> <li>(3) 講座によっては毎回抽選になるようなものもあるため、地元住民の方とそれ以外の方のバランスを考慮しつつ、定員やコマ数を増やすなど利用率の向上を図っていただきたい。</li> </ol> </li> </ol>
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の在り方について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スイムスポーツセンターの指定管理者とは、施設管理者との定期的な情報連絡会や、事業に招待するなどして良好な関係の維持に努めている。今後はスイムスポーツセンターの年間行事である「ふれあい祭り（うきうきピック）」に悠々会館も参加するなどして、連携を更に強めることで、持続可能な運営を行っていく。</li> <li>(2) 令和7年11月に、地元住民の意見を反映し近隣の西保木間保育園との多世代交流事業を実施した。また、清掃工場運営協議会の意向も把握しながら、引き続き地域ニーズを反映した計画的な運営を行っていく。</li> </ol> </li> <li>2 利用率の向上について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 住区センターや地域学習センターで人気のある「足立エンターテイメントチャレンジャー支援事業」登録団体を活用したコンサート事業等を実施することにより、地元住民以外の呼び込みを目指す。</li> <li>(2) 令和7年度に健康講座の定員及びコマ数を増やしたほか、毎月の抽選について、複数講座に重複して当選することが無いよう抽選方法を見直し、申込者全員が参加できるよう改善を行った。 引き続き、地元住民への還元施設といった特性を考慮しながら、地元以外の方もご利用いただけるよう周知方法等の必要な改善を行い、利用率の向上を図っていく。</li> </ol> </li> </ol>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	3606 勤労福祉サービスセンター助成事務		 
施策名	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める		
記入所属	産業経済部・企業経営支援課・相談融資係		
電話番号	03-3880-5486	E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	中小企業勤労者の総合的な福祉向上を図る。	
	内容	足立区勤労福祉サービスセンター職員（派遣常勤・再任用職員の給与費を除く）の person 費及び事務局運営補助 【対象】区内事業者	
根拠法令等	公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターの助成等に関する条例 公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターに対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 加入会員数 [単位] 人	目標値:実績をふまえ11,000人(R7年度評価より) 実績値:3月31日現在の加入会員数	目標値	13,000	13,000	13,000	13,000	11,000
		実績値	10,547	10,192	10,291	10,079	
		達成率	81%	78%	79%	78%	
指標2 加入事業所数 [単位] 事業所	目標値:実績をふまえ4,000事業所(R7年度評価より) 実績値:3月31日現在の加入事業所数	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	4,000
		実績値	3,942	3,751	3,638	3,503	
		達成率	79%	75%	73%	70%	
指標3 新規会員加入数 [単位] 人	目標値:実績をふまえ1,300人(H25年度評価より) 実績値:一年間の新規加入会員数	目標値	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		実績値	878	901	1,272	903	
		達成率	68%	69%	98%	69%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1~3】入会キャンペーン実施や生活産業広報紙「トキメキ」での募集記事掲載、区内各団体への訪問営業活動等を実施し加入勧奨に努めた。しかし、退職等による退会者数(1,115人)が新規会員加入数を上回ったこと、昨年度のような大規模事業所の新規入会がなかったことから、いずれの指標も前年度を下回った。	総事業費	36,940	39,604	38,791	39,995		
	事業費	35,190	37,945	37,117	38,273	45,997	
	人件費	1,750	1,659	1,674	1,722		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	0.2	0.2	0.2	0.2		
	計	1,750	1,659	1,674	1,722		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	常勤	人数	0	0	0	0	
ギフトカードやインフルエンザ予防接種費用補助等の新規事業や既存事業の充実により、運営の安定と会員全体の生活満足度の維持向上を実現している。6年度の退会者数は微減(R5:1,173人→R6:1,115人)した。物価高騰の影響による区内産業の停滞、同種の民間サービスの充実等により退会者数は依然として高位で推移しており、会員事業所数も減少しているため、引き続き加入拡大と退会防止の取り組みが重要な課題である。 【貢献度】区内中小企業に対する福利厚生への支援は、企業の人材確保と経営、地域の産業に貢献している。	財源内	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	其他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
一般財源	36,940	39,604	38,791	39,995	45,997		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
決算剰余金を活用したインフルエンザ予防接種費用補助等の特別事業や、人気事業の拡充により、入会メリットを実感できる事業の充実に重点を置いた結果、退会者数は抑えられている。その一方、物価高騰等により中小企業の経営体力が低下し福利厚生に向けた余力が厳しい状況の中、入会数は伸び悩んでいる。今後も勤労福祉サービスセンターとともに、入会キャンペーンや入会案内のリニューアル等の加入拡大の取り組みと共に、ホームページ、SNS、トキメキ等による情報発信を強化し、会員満足度の向上と会員数拡大に向けて引き続き取り組んでいく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】企業経営支援課／勤労福祉サービスセンター助成事務

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 H25 年度から入会金・会費を無料にする新規入会キャンペーンやチラシ配付などの加入促進事業を展開した結果、会員数は増加し、ピークの H28 年度末には 4,923 事業所、12,236 人となった。</li> <li>2 その後は毎年度減少傾向が続き、R5 年度末で一度増加に転じ、3,638 事業所、10,291 人となったものの、R6 年度末には、3,503 事業所、10,079 人と減少した。</li> <li>3 広報誌「トキメキ」収益の赤字化は、公益目的事業の収支に直結するため、常に黒字化を目指す必要がある。</li> <li>4 トキメキの広告料収益は値上げと営業努力により増加している一方で、配付委託料（シルバー人材センターに委託）及び印刷経費が増加傾向にあるため、黒字を維持するには記事掲載料の値上げにより収益を増加する必要がある。</li> </ol>
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤労福祉サービスセンターの今後の在り方             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 足立区は中小事業所の割合が多い地域でもあることから、勤労福祉サービスセンター（以下、「センター」という）は、一般的な民間の福利厚生サービスより会費が低め、給付メニューの充実など、会員対象者にとって一定の魅力はあると考える。</li> <li>(2) 一方で、加入促進策に工夫を凝らし広く周知しているものの、事業者数、加入者数ともに減少傾向にあり、かつ民間福利厚生サービスが充実してきている現状を踏まえると、一度センターの人件費を含めた総事業費全体を民間サービスを利用した場合の経費と比較し、費用対効果やサービスの中身を検証し、センターの今後の在り方を議論すべきと考える。</li> </ol> </li> <li>2 目的に対する効果検証             <p>事業目的である「中小企業の人材確保・定着支援に本事業がどの程度寄与しているのか」について分析がされていない。民間サービスが充実してきている中、区が事業実施する理由が見えないため、何らかの指標による分析が必要と考える。事業者の意見（サービス内容の良し悪しではなく、人材確保や定着に寄与しているか等）を聞き取り、事業継続の参考としていただきたい。</p> </li> <li>3 民間サービスの活用             <p>一部を民間サービス、残りを区で実施するといったハイブリッド式の可否や、センターを廃止する代わりに事業者が民間福利厚生サービスを利用する場合にセンターとの会費差額相当分の初期助成を検討するなど、抜本的な見直しについて、事業者及びサービス提供事業者へ聞き取りを行っていただきたい。その結果を踏まえ、今後の事業スキームを検討する場を設定、検討していただきたい。</p> </li> </ol>
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 センターにおける民間福利厚生サービスの活用             <p>民間福利厚生サービス事業者はサービスが充実しつつあるが、浅く広いサービスが特徴である。近年センターでは、民間福利厚生サービスを活用した事業を実施したが、利用が少なく廃止した事例や、センターを退会し民間福利厚生サービスに移行した事業者が給付金等のサービスの不足・不満を理由にセンターに再入会した事例がある。このため、現状では、区内事業者にとり、センターの区内中小企業勤務者向けに特化した深く手厚いサービスの方がよりマッチしていると認識している。</p> <p>一方、単純に事業を民間に置き換えるだけでは、サービス水準の低下と退会者の増加につながる危険性があるものの、センターの手の及ばない分野を補完し、コスト低減を図る手段として活用できると思われる民間サービスも存在する。このため、ハイブリッド式による民間サービスの活用を目指し、民間サービスの情報収集に努め、一部事業を民間サービスに置き換えることができないか検討し、定期的に確認するとともに、早ければ令和 9 年度の予算に検討結果を反映できるよう協議していく。</p> </li> <li>2 センターの廃止も含めた議論について             <p>センターを廃止し民間福利厚生事業者に置き換える案については、現在 1 万人の会員数がおり、生活産業広報紙「トキメキ」等の収益により経営が安定してる中で、当面は不要と考える。しかし今後会員数の減少が進み、サービスの維持が困難になってきた場合の対応策の一つとして、民間サービスの充実度を定例的に把握したうえで、状況に応じて議論していきたい。</p> </li> <li>3 目的に対する効果検証             <p>「中小企業の人材確保・定着支援にセンター事業がどの程度寄与しているのか」を定量的に分析することは困難であるが、センターの理事・評議員には区内産業関連団体の役員や事業所経営者が多く含まれているため、まずは直近の理事・評議員の定性的な所感を調査し、事業運営の参考としていく。合わせて、会員事業者へのアンケート等による定量的な調査の検討についても、協議していく。</p> </li> </ol>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	21404 移動支援事業		10 公平性の平等 アクセス向上	3 全ての人に 必要なサービス	17 パートナシップ 関係構築
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実				
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係				
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	施設への移動(通所)に困難がある障がい者に対し、支援を行うことにより自立生活及び社会参加を促進する。		協働・協創	【区内協働】障がい福祉課 【SDGsターゲット】10 3 17 (目標に直結)
	内容	区内障がい者施設への通所バス運行事業			
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい福祉センター通所バス運行実施要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 バス運行台数 [単位] 台	通所手段として運行するバス台数 目標値=年間運行予定台数 実績値=年間運行台数 *のべ台数	目標値	10,080	10,800	10,800	10,371	10,800
		実績値	9,916	10,067	9,900	10,784	
		達成率	98%	93%	92%	104%	
指標2 バス利用者数 [単位] 人	運行バスの利用者数 目標値=昨年度実績+新規利用者 実績値=年間利用者数 *のべ人数	目標値	197,344	197,344	192,000	183,885	189,500
		実績値	176,756	179,197	179,658	189,302	
		達成率	90%	91%	94%	103%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1・2】5年度の自然災害(水害・悪天候など)や集団感染による運休回数を元に6年度の目標値を定めたが、想定より運休回数は少なく運行バス台数は目標値のを4%、バス利用者数は3%上回った。	総事業費	522,905	600,888	609,828	648,959		
	事業費	518,529	596,739	605,644	644,654	644,655	
	人件費	4,376	4,149	4,184	4,305		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,376	4,149	4,184	4,305		
	非常勤	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
【貢献度】通所を必要とする障がい者の増加や自力通所の方の高齢化の傾向があり、通所バスを希望する利用者のニーズは高い。自力で通所することが困難な障がい者が通所バスを利用することで、日中活動の場につながっており、障がい者の自立生活と社会参加を促進している貢献度は高い。【協働】区内の生活介護事業所の新設により、令和6年度から通所バスを事業所委託により42台から45台にふやして運行できた。	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	134,000	171,440	186,746	181,139	180,503
		都支出金	67,006	85,724	103,699	90,569	90,252
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	321,899	343,724	319,383	377,251	373,900		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
長期継続契約に基づく事業であるため、当面は現状維持で進めることとする。	
なお、本事業の運営においては、①事業所側が通所時間数の細やかな調整ができないこと②介助職員の添乗がないため、たん吸引などが必要な方のバス通所には家族の同乗等が必要となっていること③他自治体の障がい者施設では、各事業所が通所バスの運行管理をしていることなどの現状があるため、足立区においても長期的には再検討していく必要があると考えている。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】障がい福祉センターあしすと／移動支援事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 事業概要                  (1) 自主通所が困難な方に対して通所手段の確保を行い、障がい福祉施設の円滑かつ効果的な運営を図ることを目的とし、区内 18 の障がい福祉施設の通所用バスを、区が一括して委託し、運行の管理等を行っている。複数台の運行があるが、いくつかの施設を巡回するルートになっている。                  (2) 事業規模は年 6 億円を超え、予算の約 40% が特定財源となっている。</p> <p>2 これまでの経緯や課題                  (1) バスの改造から運行までを一括して委託する特殊な契約。バスの減価償却等を考慮し、5 年間の長期継続契約を結んでいる。(契約前に 2 年の債務負担期間あり)                  (2) 他自治体では、事業者が直接契約したバスに対して補助金を出すような運用になっていることが多い。                  (3) バス運行の仕様上、事業所側が通所時間の細かな調整ができない等の課題がある。                  (4) 複数施設を巡回する関係上、バス乗車時間が長時間となるため、介助職員を同行させることが難しく、たん吸引などが必要な方のバス通所が実質困難である。                  (5) バス運行に係る苦情なども年 170 件ほどあり、事業所としてのあしすととの業務とは異なる点で職員負荷が生じている。</p>
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 補助金方式導入の検討                  (1) 社会福祉法人の通所バスを区が一括契約し、運行する方式をとっているが、運行ルートの都合上、利用者のサービスを増やすなどの柔軟な運用が難しい状況であることは理解できる。                  (2) 他区では事業者がバス会社と直接契約しており、区が事業者に補助金を出す仕組みで運用している。当区においても利用者の利便性向上、柔軟な運行の観点から、長期継続契約期間が切れるタイミングで、まずは一部の協力いただける法人と、他区と同様の方式導入について検討する必要があると考える。先行自治体を参考に検討していただきたい。</p> <p>2 制度維持のための協力体制確保                  (1) 様々な分野で働き手不足が叫ばれる中、バス運転手についても例外ではない。本制度を維持するためには一定数の運転手を確保しておく必要があるが、今後、契約金額が上昇していくことが想定され、最悪の場合、事業者が撤退する、というような状況にもなりかねない。リスクを分散するためにも、あらゆる手段を探る必要があることから、障がい関連通所事業者にも現状を理解していただき、協力を求めていく必要がある。                  (2) 通所利用者のバス利用ニーズは高く、その方々に不利益が及ぶことは極力避ける必要があるため、その点も踏まえて見直しを進めていただきたい。                  (3) 施設への入所調整を行っている障がい福祉課とも現状を共有した上で、事業全体の方向性について協議を行っていただきたい。</p>
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点(部内評価、庁内評価を踏まえて記載)</p>	<p>1 令和 8 年度予算、事業計画の変更点                  令和 9 年度までの長期継続契約を行っていることから、令和 8 年度における変更予定はない。</p> <p>2 令和 10 年度に向けての事業計画変更の検討                  (1) 所属の方針                  ア リフト付きワゴン等による送迎の検討                  障がい福祉センターに通所する生活介護・社会リハビリテーション利用者の送迎を、現在の区内一括の契約方式から離脱し、介護保険制度におけるディサービスの送迎をモデルに、リフト付きワゴン等を利用しての事業所による送迎に変更できるかを検討する。                  イ 検討の視点                  リフト付きワゴン等で送迎した場合の歳出予定経費と、対応する法定の送迎加算(給付費)による収入見込みから一般財源の必要額を見込み、その比較により方向性を検討する。                  (参考) 7 年度ベースで歳出 50,688 千円(一般財源充当:約 30,000 千円~50,688 千円)                  ウ 障がい関連通所事業者への現状理解促進、検討依頼                  あしととの検討の方向性を障がい関連通所事業者に示し、関連通所事業者においても事業による送迎の検討を依頼する。</p> <p>(2) 障がい福祉課との事業全体の方向性の協議                  ア 障害者総合支援法(以下「法」)の送迎加算の主旨に沿った事業見直し                  法においては事業所による送迎に対して送迎加算が定められており、足立区のような取組は全国的に他に例がないことを踏まえ、事業全体の見直しについて障がい福祉課とともに検討する。                  イ 補助金方式等の検討                  激変緩和のため、事業所による送迎を開始した関連通所事象者に補助金方式の仕組みを障がい福祉課とともに検討する。</p>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・動物愛護係		
電話番号	03-3880-5375	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を行い、動物由来の疾病予防及び動物に関係した生活環境衛生を確保することで公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に資する。	協働・協創
	内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付、狂犬病予防集合注射の実施及び済票交付(犬の飼い主)、動物愛護講習会(犬猫の飼い主等)、猫の不妊去勢手術費助成(全区民)、カラス、ハクビシン・アライグマ対策(全区民)他	
根拠法令等	・狂犬病予防法 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・足立区事務手数料条例 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・足立区猫の不妊去勢手術費助成要綱 ・足立区ハクビシン・アライグマ対策事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 狂犬病予防注射接種率 [単位] %	目標値=前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率 実績値=足立区の狂犬病予防注射接種率(狂犬病予防注射頭数/登録頭数×100)	目標値	71	71	71	71	70
		実績値	72	71	70	68	
		達成率	101%	100%	99%	96%	
指標2 講習会等参加人数 [単位] 人	目標値=前年度の実績値×1.03 実績値=動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	78	78	78	84	85
		実績値	0	0	82	83	
		達成率	0%	0%	105%	99%	
指標3 地域猫活動協力員登録人数 [単位] 人	目標値=地域猫活動の全区的展開が見込める430人(令和14年度の達成目標) 実績値=地域猫活動協力員の登録人数	目標値		60	67	150	180
		実績値		61	108	156	
		達成率	0%	102%	161%	104%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7
【指標1】狂犬病予防注射接種率は、事前周知や勧奨通知など実施したが、年明けから年度末にかけて接種率が伸びず、令和5年度の実績を下回った。 【指標2】飼い方教室等の講習会は、当日欠席者が多く、昨年度とほぼ同数であり、目標値には達しなかった。 【指標3】活動協力員の登録数は目標値を上回ったが、登録を更新しない協力員が多くいた。	総事業費	55,392	74,804	87,100	95,642	
	事業費	13,096	22,292	34,393	36,577	81,265
	人件費	42,296	52,512	52,707	59,065	
	常勤					
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	人数	3.5	4.5	4.5	4.7	
	計	30,632	37,337	37,656	40,462	
	非常勤					
	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	3.6	4.6	4.6	4.7	
財源内訳	計	11,664	15,175	15,051	18,603	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	3,358	7,490	14,407	14,316	12,338
	受益者負担金	9,738	16,865	10,854	10,880	11,142
	その他特定財源	0	2,952	1,720	1,988	1,700
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	42,296	47,497	60,119	68,458	56,085	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
狂犬病予防注射の集合注射案内ハガキや未接種者へのお知らせハガキの再送などの手法に加えて、法改正により可能となった畜犬登録における職権削除を活用した登録台帳の適正化にも取り組み、今後も接種率の向上を目指していく。飼い主のいない猫対策では、保護譲渡会の回数増やパネル展示、HP・SNS等での情報提供などで地域猫活動の普及啓発を推し進めていく。また、NPO法人と連携し、地域猫活動の担い手である「地域猫活動協力員」の増員のため、地域向けの地域猫活動イベントについても検討していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】生活衛生課／動物愛護衛生事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人と動物との共生社会実現を目指し、地域猫活動協力員制度の創設（R4～）や動物愛護相談支援窓口の設置、譲渡会や猫の不妊去勢手術費助成などに取り組んでいる。</li> <li>2 犬・猫の飼い方のルール・マナーについて、飼い方教室の実施や区広報・ホームページでも啓発しているが、苦情が絶えない。</li> <li>3 飼い主のいない猫の不妊去勢手術件数（R5：639 匹）を、今後 3～5 年で 2 桁まで下げるため、R7・8 年度の 2 年限定で手術費助成金の上限を引き上げた（♂ 6,000 円→上限 30,000 円、♀ 4,000 円→上限 20,000 円）。</li> <li>4 高齢化により、高齢の飼い主の入院・死亡・認知症のケース相談など、解決が難しい相談が増えている。</li> <li>5 狂犬病予防注射接種率は、ここ数年、70%前後と横ばいの状況が続いている。</li> <li>6 ハクビシン・アライグマに関する相談や捕獲数は年々増加している。助成メニューを増やして対応している。</li> </ol>
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 飼育マナー啓発の更なる推進 コロナ禍を経てペットに関心が高まる一方で、ペット飼育に関するルールやマナーなどの苦情は後を絶たず、啓発の重要性が増している。飼い主の不在は、ペット飼育のマナー・モラル低下の問題もあると考えられる。大型商業施設や譲渡会など多くの人が集まる機会を利用して更なる啓発に努めていただきたい。</li> <li>2 助成金の利用促進 飼い主のいない猫の不妊去勢手術件数を、今後 3～5 年で 2 桁まで 下げるといっても高いレベルの目標が設定されている。相手は「猫」ということもあり、目標達成には大変な困難がある状況に思われる。件数増に向け、令和 7、8 年度の 2 か年限定で手術費助成金の上限を大幅に引き上げているが、過去 2 か年の執行状況が低調な中、利用数を引き上げていく為の具体的な方策を検討していただきたい。</li> <li>3 協力員確保と連携強化 (1) 地域猫活動協力員の数が充足しているのか、不足しているのか不明である。おそらく不足していると思われるが、どのように参加してもらい協力員数を充足させていくのか、具体的な方策を検討していただきたい。 (2) 区内 NPO 法人が 3 団体に留まる中、上記協力員との連携が必要と考える。連携に向けての仕組みづくりが急務と考える。</li> </ol>
<p>令和 8 年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 飼育マナー啓発の更なる推進 あだち広報特集号やHP、SNSなどを活用した啓発に注力しているが、ルールやマナーなどについては飼い主のモラルに寄与する部分が大きいため、苦情は大幅には減少していない。これまでの周知啓発を継続しつつ、不特定多数の区民が参加する機会を活用し、動物に理解・興味のある方だけでなく理解・興味のない方にも参加してもらえるようなイベントを実施し、ルールやマナーを含めた周知啓発を広く図っていく。</li> <li>2 助成金の利用促進 飼い主のいない猫の手術件数は、昨年度の同時期（4～10月手術数）と比較して件数比 25.2%増となっており助成金上限額を増額した成果が出ているものと考えている。今後さらに手術件数を増加させるため、これまでのあだち広報やHP等での周知啓発に加え、区民まつりなどのイベントでの周知、町会掲示板や回覧の活用、駅スタンドでの周知等を検討していきたい。</li> <li>3 協力員確保と連携強化 (1) これまでの周知啓発に加え、地域猫活動を含む動物愛護イベントで協力員活動について紹介するとともに、駅スタンドでの周知や協力員による餌やり者への声かけ等を検討する。各地域において協力員を充足させるため、まずは令和 10 年度に 250 名を目標にする（令和 7 年 10 月末現在 180 名）。 (2) 協力員との連携を強化するため、毎年度更新時に研修を実施し協力員のレベルアップと活動の充実を図ることや区民向けに開催している動物愛護講習会への参加による知識の向上を促すことなどを実施している。また、今後実施するイベントにおいて、周知啓発主体として区と協働して発信する機会を設けること等も検討している。 現在区事業で連携している NPO 法人は 3 団体であるが、区内の他動物愛護団体との連携を目指し、令和 7 年 4 月 1 日から「保護猫・犬譲渡会協力団体登録要綱」を施行し、譲渡会への協力団体を募集している。譲渡会への協力だけでなく、団体の活動状況等によっては区動物愛護事業との連携も目指していく。</li> </ol>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	22129 防犯カメラ一括管理事業【経常】		16 事務の公開を 促すために
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・道・安全設備課・設備管理係		
電話番号	03-3880-5709	E-mail	setubi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	防犯カメラの戦略的な設置及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。	
	内容	防犯カメラの維持管理	
根拠法令等	足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関する要綱、足立区が設置する防犯カメラ及び監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 捜査機関へのデータ提供 [単位] 日	目標値＝受付から提供までの日数 実績値＝実績日数	目標値	1.9	1.5	1.3	2	1.7
		実績値	1.43	1.17	1.23	1.6	
		達成率	133%	128%	106%	125%	
指標2 屋外防犯カメラのネットワーク比率 [単位] %	目標値＝年度末時点のネットワーク比率(ネットワークカメラ台数/全体台数) 実績値＝実際の比率	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1】捜査機関へのデータ提供日数は2.0日の目標値に対して、1.6日と上回った。本庁舎より移転したため、画像抽出に従来よりも時間がかかるようになったが、運用の工夫により、目標値を上回ることができた。本年度は昨年実績値並みの目標値とし、安定してデータ提供を行っていく。 【指標2】新設した屋外防犯カメラも全てネットワーク化している。今後も100%を維持していく。	総事業費	68,405	91,339	94,681	107,294		
	事業費	44,421	51,553	54,665	64,942	91,499	
	人件費	23,984	39,786	40,016	42,352		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	2	4	4	4		
	計	17,504	33,188	33,472	34,436		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	常勤	人数	2	2	2	2	
捜査機関等から画像抽出依頼は年々増加の一途をたどっており、提供数は前年の4,158件から33%増の5,525件となった。今後も屋外防犯カメラの重要性は高まり、画像抽出数の増加が見込まれるが、引き続き捜査機関等への協力体制を維持していく。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	68,405	91,339	94,681	107,294	91,499

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
今年度は本庁舎より移転に伴い通信環境は悪化したが、データ提供を安定して行う事ができ、目標を達成することができた。屋外防犯カメラの需要は高まっており、今年度も画像抽出依頼の増加が予想されるが、安定的な運用と管理を継続し安全安心なまちの実現に寄与していく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】安全設備課／防犯カメラ一括管理事業【経常】

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 R元年度より、屋外防犯カメラについて安全設備課による一括管理を開始。 2 屋外防犯カメラの維持管理委託料について、当初予算に対する執行率が低く（約65%）、積算の段階での精査が必要と思われる。</p>
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 カメラ設置台数の目標値設定 （1）区内の防犯カメラ設置台数は1,400台を超え令和元年度と比べ2倍近くに増えている。ネットワーク化も終え、警察への画像データ提供件数は大幅に増加し、区内の安全・安心に寄与していると考えられる。 （2）一方で、区内設置台数の明確な目標値はなく、どの程度設置すれば区内全域を網羅できるのか、安全性が担保されるのかなどが不明である。目標値をあらためて危機管理課と一緒に策定していただきたい。主は危機管理課とは思われるが、一括管理事業課として連携して取り組んでいただきたい。 2 設置サイクルの確立 （1）事業目的である「戦略的な防犯カメラの設置」を実現するために、まず、設置箇所の可視化、効果検証（警察へのデータ情報提供数、犯罪発生率の軽減といった実績値分析）を行っていただきたい。 （2）その上で、設置継続すべき箇所、廃止する箇所、新規で設置すべき場所（エリア）を検討し、その結果を設置委員会に諮る、というサイクルとなるように取り組んでいただきたい。 （3）また、固定式でなく、一時的に置くことができるカメラの設置とのバランスも検討いただきコストパフォーマンスを上げていただきたい。</p>
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<p>1 カメラ設置台数の目標 新たな機器としてスピーカー搭載AI防犯カメラの設置を危機管理課が検討しており、今後の一括管理に向けて検討を進めていく。 また、危機管理課においてAIを活用した設置計画及び分析を計画しており、それを基に、適切な予算計上に努める。 2 設置サイクルの確立 （1）危機管理課においてAIを活用した設置計画を策定し、目標台数の見える化を図るとともに、既存設置分の効果検証も行い、既存設置分の見直しも図る。 （2）AIを活用した設置計画を策定することで、効果的な設置を推進し、より防犯効果を発揮させるとともに、警察への速やかな画像データの新たな提供方法の検討により、引き続き、区内の安全・安心に寄与していく。 （3）固定式でない一時的な防犯カメラにおいても、最適かつ柔軟な運用が図れるよう検討する。 3 予算計上の課題解消 屋外防犯カメラ維持管理委託料の執行率が低いことについては、令和8年度予算算定の際に複数社見積りを徴取し、平均値を取ることで令和7年度比87%に削減する精査を行った。</p>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	20850 青少年対策事業		1 飛田まなぶ	17 子育て支援	
施策名	1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援				
記入所属	学校運営部・青少年課・管理調整係				
電話番号	03-3880-5264	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	地域における青少年健全育成団体等の活動を助成し、青少年の健やかな成長を図る。	協働・協創	【協働・協創】地域の各青少年健全育成団体と連携し、活動助成や事業を実施 【庁内協働】政策経営部、危機管理部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、衛生部、教育指導部、学校運営部	
	内容	青少年対策地区委員会、母の会、小中学校PTA、民間遊び場設置事業者等の活動助成			
根拠法令等	足立区青少年対策事業活動補助金交付要綱、母の会事業活動補助金交付要綱、足立区立小・中学校PTA連合会事業活動に対する補助金交付要綱、足立区立小・中学校PTA連携事業活動に対する補助金交付要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 青少年対策地区委員会全体の主催事業数 [単位] 回	各青少年対策地区委員会が補助金を活用して実施した主催事業数 R7の目標値はR6の実績値。	目標値	108	108	108	120	121
		実績値	54	91	115	121	
		達成率	50%	84%	106%	101%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
目標を達成した。補助金の適合条件の緩和や「地域特色加算(特別活動補助金)」の新設、補助対象経費の見直しを行い、地区担当係長会議や青少年対策地区委員会会長連絡協議会等で周知を強化したことが目標達成に繋がったと考えられる。	総事業費	24,996	33,754	36,146	37,703		
	事業費	10,118	20,479	23,594	24,789	34,057	
	人件費	14,878	13,275	12,552	12,914		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	1.7	1.6	1.5	1.5		
	計	14,878	13,275	12,552	12,914		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	612	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	24,996	33,142	36,146	37,703	34,057		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
地区対会長連絡協議会をはじめ、各関係団体との会議等において、時代の変化や求められる協力関係の意見調整を図り、地域団体間の連携を強め、子どもたちの健全育成に繋がるよう適宜助言等を行っていく。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】青少年課／青少年対策事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>1 地域団体の活動を促進するため、以下の団体へ補助金を交付している。                  (1) 青少年対策地区委員会 (地区対)                  (2) 母の会                  (3) 民間遊び場管理運営委員会                  (4) P T A 連合会</p> <p>2 過去に、ある地域団体にて対外的に不当な支出との疑念を抱かれる可能性がある事例を確認した(弁護士を入れた調査の結果、問題はなかった)。</p> <p>3 P T A 連合会については、他自治体の不適切会計事例を受け、R5 年度より外部監査を開始した。</p>
<p>庁内評価意見</p>	<p>1 補助金の効果検証                  (1) 子どもの経験・体験、居場所づくりは区が注力・充実すべき事業であると考えます。                  (2) 一方で、各種団体への補助が子どもたちにとってどのような効果をもたらしているのか、各補助金の本来目的に対する効果分析ができていない。難しさは一定程度理解するが、今一度、所管課はもとより各団体においても原点に立ち返っていただき、あらためて補助目的、ねらい、実施内容を振り返り、目的に対しより効果のある補助制度へと見直しを図っていただきたい。</p> <p>2 団体のサポート                  区が補助金を出すからには、多くの子どもの届き、参加につながる効果的な周知について団体への助言、サポートをお願いしたい。</p>
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点(部内評価、庁内評価を踏まえて記載)</p>	<p>1 補助金の効果検証                  当該補助金は、区内地域団体の青少年健全育成に関する活動を対象に交付するものであり、交付によって地域における青少年の育成や居場所作りを促進し、これらによって青少年の健全育成を促すことを目的としている。当該補助金を活用することにより、各地区での育成事業や P T A 間の連携強化などに資するものである。また、令和6年度からは地区対の補助金において「地域特色加算」を拡充し、各地区対から新規事業や拡充事業の申請がなされた。このことから、当該補助金がこれらの地域活動に寄与しているものと認識している。                  一方で、補助金によりなされた地域活動が、どの程度青少年の健全育成に寄与しているかについては十分な効果検証ができていない。これらの活動が青少年に与える影響は長期的な検証が必要となり、また定量的な分析が困難であることが理由となっている。これらのことから、既存の調査である『足立区学力定着に関する総合調査』の『今住んでいる地域に貢献できるような大人になりたい』に肯定的な回答をした小・中学生の割合』について、新たに事務事業評価の指標として設定する。これにより、青少年が地域への貢献の意識を持っているかを検証し、当該補助金制度が有効に機能しているか判断する。</p> <p>2 団体のサポート                  これまでも、地区対会長連絡協議会等の場で新規事業メニューの提案や各地区対の事業を紹介するなど、様々な支援を行ってきた。今後は、さらに他自治体での魅力的な取り組みを紹介する等、周知を強化していく。</p>

足立区 令和7年度事務事業評価調書(令和6年度事業実施分)

事務事業名	16050 区立認定こども園管理運営事業		 
施策名	2.2 子育てと仕事の両立支援(待機児童対策と教育・保育の質の向上)		
記入所属	子ども家庭部・保育入園課・区立施設係		
電話番号	03-3880-5888	E-mail	kodomo-unei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	就学前の幼児に対し、適切な環境を与え、その心身の発達を助長し、成長と発達の基礎を培う。	協働・協創 周辺の町会や自治会等の協力により、地域住民に参加してもらい、園児と一緒に花壇の手入れ等を実施 【SDGsターゲット】1.3、4.2
	内容	区立認定こども園の管理運営費 園数(3園)、園児定員(1歳児29名、2歳児38名、3歳児47名、4歳児98名、5歳児99名、合計311名)	
根拠法令等	学校保健安全法、同法施行規則、同法施行令、足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例、同条例施行規則、足立区学校医等設置要綱、こども園医設置要綱、独立行政法人日本スポーツ振興センター法、同法施行令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	3	4	5	6	7
指標1 消耗品・備品購入費の予算額に対する執行額【指標:組織再編によりR6新設】 [単位] %	教育・保育活動充実のための消耗品・備品購入費(千円) 【目標値】予算額の80% 【実績値】目標値に対する執行額	目標値				17,672	17,028
		実績値				15,848	
		達成率	0%	0%	0%	90%	
指標2 区立こども園の園児数 [単位] 名	【目標値】認可定員 【実績値】翌年度5月1日時点の園児数	目標値	401	401	401	311	311
		実績値	253	197	189	182	
		達成率	63%	49%	47%	59%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	3	4	5	6	7	
【指標1】教育・保育活動に必要な消耗品(砂、文房具類等)、備品(エアコン、園児用ロッカー等)の購入について、達成率90%を実現した。 【指標2】園児数は概ね同数である一方、達成率は元宿こども園の認可定員を見直したことにより上昇した。定員の見直しは、元宿こども園第一園舎と第二園舎の統合(令和7年4月)の準備段階として、令和6年4月に実施した。	総事業費	788,511	787,976	788,347	868,740		
	事業費	149,921	153,931	151,437	160,597	177,921	
	人件費	638,590	634,045	636,910	708,143		
	平均給与	8,752	8,297	8,368	8,609		
	人数	45.2	46.2	46.2	47.2		
【指標1】個別対応が必要な園児が増加する中で、座位保持が困難な園児向けの特別な椅子や、えん下に配慮を要する園児用の刻み調理器具等を購入する等、必要な物品を積極的に購入することで、教育・保育環境の充実につながっている。 【指標2】待機児童がほぼ解消された状況にあって、定員充足率は50%前後で推移している。しかし、発達支援や個別対応を必要とする園児など私立園等での受入れが難しい子どもの受け皿や学校連携など、周辺保育施設等のモデル園になっているという側面もあり、区立認定こども園のあり方については継続して検討する。	内 非	平均給与	3,240	3,299	3,272	3,958	
	常 勤	人数	75	76	76.5	76.25	
	計		243,000	250,724	250,308	301,798	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	360	0	0
		都 支 出 金	44	272	9,772	5,504	5,867
受益者負担金		8,630	7,865	6,077	5,999	11,404	
その他特定財源		7,885	6,514	8,002	6,207	0	
基金		0	0	0	0	0	
起 債	0	0	0	0	0		
一般財源	771,952	773,325	764,136	851,030	160,650		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 改 善・変 更 <input checked="" type="checkbox"/> 現 状 維 持 <input type="checkbox"/> 縮 小 <input type="checkbox"/> 統 合 による 終 了 <input type="checkbox"/> 休 止・終 了
消耗品・備品の購入については、教育・保育の環境整備に必要な物品の予算を確保し、引き続き適正に執行していく。	
おおよた・元宿こども園は保育所型認定こども園として、鹿浜こども園は幼保連携型認定こども園として当面の間存続させる方針を決定しているが、今後も地域全体の保育需要を鑑み、継続的に検討していく。また、鹿浜こども園は第二園舎(都営住宅)の建替えが令和15年以降に予定されているため、その時期に合わせて移転(建替え)や保育所型への類型変更、第一園舎との統廃合を検討する。	

一般事務事業 行政評価意見 反映結果報告書

【担当課／事務事業名】保育・入園課／区立認定こども園管理運営事業

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育と保育を一体的に行う施設として区立認定こども園を3園（元宿・鹿浜・おおやた）運営している。</li> <li>2 園児数は年々低下傾向にあり、定員充足率は50%前後にとどまる。</li> <li>3 発達支援児など私立園に入園できない子どもの受け入れ先という側面がある。</li> <li>4 公立園（直営の区立保育園とこども園計30園）の在り方については、拠点園として16園施設更新を行い、存続させる方針（R5.3月計画策定）。 ※ 拠点園として計画されているのは「おおやたこども園」のみ。</li> <li>5 定員充足率が低い状況でも、人件費は増加傾向にある。</li> </ol>						
<p>庁内評価意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区立園のあり方             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 私立園での受け入れが難しい子どもの受け皿となっている実態はあるものの、定員に対する充足率が約5割と低い状況にあり、費用対効果の面から施設のあり方を早急に検討すべきである。</li> <li>(2) 都営住宅の建替え、近隣の大規模開発等、それぞれの園で見直すべきタイミングがあるはずなので、情報をつかむと共に機を逸することなく検討に入っていただきたい。</li> <li>(3) エリア別の保育需要を見極めながら、施設の更新時期等の機をとらえて、鹿浜こども園であれば幼保連携型から保育所型へ変更するなど、適切な施設運営に努めてもらいたい。</li> <li>(4) 閉園は入園した子どもが卒園するまでを考慮し、5年程度前にはお知らせする必要があることから、中長期的な視点で検討してもらいたい。</li> </ol> </li> <li>2 予算計上について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの遊びや絵本などの子どもの保育環境等に対する予算があまり計上されていないように見えるため、大事な取り組みに対しては適正に予算計上していただきたい。</li> <li>(2) 近年、光熱水費の上昇など予算計上が難しい状況であったとはいえ、執行率が低い科目については、精査のうえ適切な予算計上に努めていただきたい。</li> </ol> </li> </ol>						
<p>令和8年度予算、事業計画の変更点（部内評価、庁内評価を踏まえて記載）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区立園のあり方について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区立認定こども園は、特別な配慮を要する子どもたちの受け皿や周辺地域のモデル園として機能しており、引き続き一定程度の存在意義はあると認識しております。施設のあり方に関しては、地域の拠点園を定めている施設更新計画等に基づき、保育需要を注視しながら、都度検討してまいります。</li> <li>(2) 都営住宅に併設している、元宿こども園及び鹿浜こども園第二園舎については、東京都と連携し、建替えに関する情報を随時把握しております。今後も関係所管と連携し、保育需要や施設運営にかかる情報を収集し、こども園のあり方や規模の適正化等を検討する材料として活用してまいります。</li> <li>(3) 鹿浜こども園については、施設更新計画に基づき、保育需要を確認しながら、施設の類型変更や統廃合等、あり方について総合的に検討してまいります。</li> <li>(4) 在園児の卒園や次年度に入園される児童までを考慮すると、閉園の周知は5年以上前から計画的に行う必要があると考えております。閉園につきましては、この周知期間を逆算した中長期的な視点で進め、区民への影響を最小限に抑えることを重視し、慎重かつ計画的に検討してまいります。</li> </ol> </li> <li>2 予算計上について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育環境の充実は、園児の健やかな成長に不可欠であると認識しております。令和8年度以降も、園児数や不足している備品等を踏まえた上で、園運営計画に沿って必要十分な予算を計上してまいります。</li> <li>(2) 光熱水費等の執行率が低かった科目について、過去数年の実績等に基づいて精査した金額を、令和8年度予算より計上してまいります。具体的には、以下の予算科目について、7年度予算より大きく削減いたしました。                 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">区立認定こども園管理運営事業</td> <td style="width: 20%;">光熱水費▲6,857千円</td> <td style="width: 30%;">修繕費▲1,469千円</td> </tr> <tr> <td>区立認定こども園施設維持管理事業</td> <td>消耗品費▲100千円</td> <td>委託料▲171千円</td> </tr> </table> </li> </ol> </li> </ol>	区立認定こども園管理運営事業	光熱水費▲6,857千円	修繕費▲1,469千円	区立認定こども園施設維持管理事業	消耗品費▲100千円	委託料▲171千円
区立認定こども園管理運営事業	光熱水費▲6,857千円	修繕費▲1,469千円					
区立認定こども園施設維持管理事業	消耗品費▲100千円	委託料▲171千円					